

令和元年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	<p>スポーツ新聞は、スポーツとは名ばかりで芸能や風俗、ギャンブルの記事が多い。そのような女性の裸の写真が未成年が出入りする図書館に置くべきでしょうか？青少年に悪影響をあたえる物は撤去すべきです。</p>	<p>宇佐市民図書館では、開館当初から、スポーツ新聞を所蔵して欲しいという市民のみなさんからの要望が多かったことを踏まえ、複数紙を読み比べ、掲載記事の傾向等も検討したうえで現在1紙を所蔵しています。選定にあたっては、青少年に与える影響を考慮し、他館の所蔵状況も参考にしています。ご提案のありました撤去につきましては今後、検討させていただきます。</p>	<p>図書館</p>
2	<p>私が住む地区の小学校は児童数が少なく、来年、孫が入学予定ですが、友だちが多い学校に行きたいようです。子どもの将来を考えて時代に合った市政（子育て・教育）を要望します。</p>	<p>学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる「生きる力」を養うことを目的としております。宇佐市では、市内周辺部の人口減により、小規模校が多い状況にはありますが、各学校では、地域とともにある、地域に根差した特色ある学校づくりを推進しているところであります。</p> <p>更に、市内の小中学校では昨年度から学校運営協議会を年3回開催し、保護者・地域の方々のご意見も踏まえた学校運営を始めており、保護者が地域の方とともに学校のあり方について話し合う場ともなるものと考えています。</p> <p>「毎日、先生と1対1の授業は淋しい」というお気持ちも十分に理解できますが、宇佐市では小規模校ならではの教育をすすめ、小規模校の良さを生かしながら現在に至っているところです。人数の多い学校ではできない、様々な取り組みを行い児童が生き生きと活動できる教育環境の充実を進めています。</p> <p>このような活動を通して「夢や志を持ち、ふるさとを愛し、誇りに思い、夢に向かって生きる」子どもの育成をめざしておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>学校教育課</p>
3	<p>東高家地区、JR 豊前善光寺駅付近にある市道を横断する暗渠水路が詰まっているようです。梅雨時期、田植時期を考慮のうえ一度現況を確認し、早急な対策をお願いします。</p>	<p>お寄せいただいた「東高家にある水路の詰まり」についてですが、現況確認した結果、ご指摘の市道を横断する暗渠より上流にある貴地区が管理するU型水路付近に土砂が30cm程度堆積しているようでした。そのため、その土砂の流入により暗渠が閉塞していると考えられます。</p> <p>市としましては、市民のみなさまに地区内で共有されている水路の清掃をお願いし、土砂の水路堆積などによる機能低下をまねかないようご協力をいただいているところでございます。</p>	<p>土木課</p>

		つきましては、貴地区におかれましても、清掃デーなどにおいて上流側水路の清掃をお願いします。なお、市道を横断する暗渠につきましては、貴地区の清掃に合わせて、市担当課が清掃を行いますのでご理解とご協力をお願いします。	
4	知人との会話の中で、「宇佐市の職員が市民の個人情報を外部に簡単に漏らしていた」という話を耳にした。以前にもそういう話を幾度となく聞いており、自分自身も数年前に個人情報を漏らされ、市役所に申し出た経緯がある。市役所全体としてコンプライアンス意識が低すぎる。いつまで経っても改善されていないようなので、再度、個人情報の重要性を職員に周知すべきでは。	この度は、職員における個人情報の取り扱いに関し、不快な思いを抱かせましたことについて、お詫び申し上げます。ご指摘の件については、機会ある度に、職務上知り得た個人情報を外部に漏らすことのないよう、職員に注意喚起をしているところであります。今回の件を真摯に受け止め、職務上知り得た個人情報の管理を徹底し、より一層、指導してまいりますので、ご理解願います。	総務課
5	5月にダイハツアリーナでフッ素についての講演がありますが、フッ素は子どもたちにとって本当に安全なのか考えてもらいたい。	宇佐市教育委員会では、平成30年度より市内小学校を対象にフッ化物洗口を実施しています。また、本年度より市内中学校においても実施します。フッ化物洗口は、大分県教育委員会の「フッ化物洗口導入の手引き」にその安全性が明記されています。また、フッ化物洗口による虫歯予防への効果は、早くから実施している県内の学校や自治体のむし歯本数の状況から明らかになっています。実施に当たっては、児童生徒の保護者への説明や希望調査を行い、十分なご理解とご協力を得て、児童生徒の安全・安心を第一に考えながら、学校および関係機関とも連携を密にしております。 子育て支援課では、現在、妊娠、子育て期から口腔ケアの方法や食習慣など歯の健康についての意識づけを行っています。取り組みの内容としましては、歯科医師会などと連携し、子育て教室や乳幼児健診の歯科検診時に食習慣の改善や歯科衛生士によるブラッシング指導を行い、規則正しい生活習慣の確立を図るとともに、1.6歳児健診や3.6歳児健診時には、保護者の同意のもとフッ化物塗布体験を実施し、むし歯の予防方法について普及啓発を行っています。なお、大分県では、フッ化物利用等による効果的な歯科保健対策の普及を図っており、保育所などでフッ化物洗口事業を実施しているところであり	学校教育課 子育て支援課

		ます。引き続き、宇佐歯科医師会などと連携し、むし歯予防のためのフッ化物利用に関する情報提供に努めてまいります。	
6	保育料を完全無料化にしてください。	市では、現在、保育料の減免に関して 0～2 歳の第 2 子の保育料を半額、第 3 子以降を全額無料とする「大分にこここ保育支援事業（県補助事業）」を実施し、保護者の経済的負担軽減を図っているところであります。 なお、国では、消費税増税に伴い、令和元年 10 月より 3～5 歳は全世帯、0～2 歳は住民税非課税世帯を対象に保育料を無償化することとしておりますので、今後も国・県の動向を注視してまいります。	子育て支援課
7	院内町大副付近から宇佐方面に下る際にガソリンスタンドが全くない状態です。ガソリンが切れたらどうしようかとハラハラしながら運転しています。ガソリンスタンドをひとつでも建ててもらえないでしょうか。	本市は、平成 17 年 3 月 31 日の市町合併により、439.05km ² という。広大な市域を有すことになり、中心市街地の活性化から中山間地域の過疎対策まで多様な課題に取り組んでいるところであります。 ご指摘のガソリンスタンドの設置についてですが、ガソリンスタンドは、中山間地域の住民のみなさんに安定的な燃料供給体制を維持する重要な社会インフラであり、その減少は、自家用車への給油だけでなく、農業機械への給油や移動手段を持たない高齢者宅への灯油配送などに支障をきたすことと認識しています。現在、院内支所管内においては燃料販売事業所数が 3 店舗とピーク時の 8 店舗から比べると厳しい状況にありますが、燃料販売業は、自由競争のもと民間事業として実施されていますので、行政が介入する立場にはございません。 従いまして、運転におきましては、自己責任のもと燃料のチェックや給油所の場所の確認など事前の点検に努めていただき、余裕を持った運転をお願いいたします。	院内支所 産業建設課
8	下矢部～安心院山香線の車道を御許山の登山客と思われる二人連れが歩いていたので、歩道を設置したほうがよいのでは？設置が無理であれば、歩行者に下矢部の農道を利用するよう看板等の設置をお願いします。	ご意見いただいた「下矢部～安心院山香線の歩道の整備についてのお願い」ですが、ご指摘の道路は県道佐田駅川線と推察され、現場を確認しました。確かに歩道の無い区間があるため、管轄する県土木事務所に情報提供したところ、歩道の整備については、地元からの要望があることや小学生の通学路であることなど、整備事業の要件が整えば着手されることとありますので、ご理解ください。	土木課
9	院内文化交流ホールのトイレの数が不足しており、また、和式のため衛生面でも気になります。改修をお願いします。	ご意見いただいた「院内文化交流ホールの高齢者が利用しやすいトイレの改善について」ですが、平素より清掃・美化に努めているものの、高齢者等が多く参加する行事においては、女性洋式トイレの数が不足しているのが現状です。 ご指摘のとおり、本施設は建築後 27 年が経過し老朽化が著しい状況であ	院内支所 地域振興課

		<p>り、洋式トイレの増設も含めて、高齢者が利用しやすい安心安全な施設の環境整備が必要であると考えています。</p> <p>今後は、施設の改修を協議するとともに、当面は高齢者が多く参加する行事等においては控室にある洋式トイレ（2基）や隣接する院内支所のトイレ（洋式3基）を利用されるようご案内し、利用者みなさんに配慮したいと考えています。</p>	
10	<p>大分農業公園 IC～大見尾集落に抜ける山道の途中に産業廃棄物が大量に置いてあった。許可を得て置いてあるものかどうか確認をお願いします。また、許可を得ている場合は、「産廃処理場」の表示を義務付けて不法投棄でないことが分かるようにしてほしい。</p>	<p>ご提言いただきました大分農業公園 IC～大見尾集落に抜ける山道の途中に産業廃棄物（建設廃材）が大量に置いてあった件につきましては、産業廃棄物および産廃処理場等を所管する大分県北部保健所に情報提供し、現況を確認したところ、産廃処理場ではなく産業廃棄物等の放置と判明したため、大分県北部保健所より指導を行ったところでございます。</p> <p>市といたしましても今後も関係機関と協力し、対応を行ってまいります。</p>	生活環境課
11	<p>東高家にある側溝蓋の修理については、昨年、担当職員から「再検分のうえ修理します」との返答であったが、未だに出来ない。どうなっているのか。</p>	<p>メールでのお問い合わせの後、直ちに駅西区長様立会いのもと現地にて側溝補修の件について確認を行いました。昨年、当時の回答では、側溝管理不足による滞水が主な原因と推察し、また、全ての側溝の漏水箇所を特定するのは困難なため、側溝の管理について協議を行い、蓋上げ機の貸し出し等の説明をさせていただきました。今回、ご指摘のあった部分につきましては、漏水が考えられたため、急ぎ5月中に工事業者に発注し、6月中旬には工事を完了したところです。</p> <p>ただ、現状において、水路の管理が十分でなく澱みが見受けられる道路横断の暗渠部分等、地元管理が困難な箇所については、地元清掃に合わせて、市で実施できますのでご相談ください。引き続き、地区による側溝等維持管理にご協力をお願いします。</p>	土木課
12	<p>小学校に通う子どもの保護者です。子どもに対する担任教員の対応が悪く、教育委員会に相談しましたが、何の対策もしてもらえませんでした。教育委員会の職員をどのような視点で採用しているかを伺いたい。子どもが安心して学校に行けるよう、対策を講じて下さい。</p>	<p>市教育委員会は、保護者からの訴えに対して、学校に指導をする立場であり、学校と情報を共有しながら指導方法や対策を助言しております。</p> <p>今回、保護者様からご相談を受け、教育委員会としましては、学校での今後の指導体制の改善を指導し、その対策等も学校側と一緒に考えてまいりました。しかしながら、なかなか解決には至らず、保護者様にご理解いただけなかったことは誠に残念であります。今後は、学校現場において、子どもや保護者の心に寄り添った指導、支援を大切にしながら、学級複数担任制や学年部体制、また、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、事務職員等の専門スタッフと共にチーム学校として、</p>	学校教育課

		<p>児童生徒が安心して学校生活を送れる体制の構築に努めてまいります。</p> <p>なお、教育委員会事務局の指導主事の任命につきましては、教育に関し識見を有し、かつ、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければなりません。従いまして、これまでの経験や果たしてきた職責等を総合的に判断し、現場の教職員の中から任命しています。今後も、専門職として教育現場に対するリーダーシップを発揮できるよう、職員の資質向上に努めてまいります。</p>	
13	<p>公職選挙法違反の供応買収の罪で略式起訴され、罰金 30 万円の略式命令を受けたとの新聞報道がされているが、当該公職の候補者の連座制適用について、選挙管理委員会としてはどのような判断をするのかを伺いたい。</p>	<p>公職選挙法 251 条の 2 第 1 項 4 号の連座制の範囲は父母、配偶者、子、兄弟姉妹で姻族は含まれない。また、禁錮刑以上でない連座制は適用されないとされています。</p> <p>選挙無効につきましては、選挙の管理執行機関が選挙の管理執行の手続きに関する明文の規定に違反する場合だけでなく、直接、明文の規定は無くとも選挙法の基本理念である選挙の自由公正の原則が著しく阻害されるときにおいても規定に違反すると解すべきとの判例があり、判例によると買収等が広範囲に行われ、選挙が全般的に見て公正に行われなかった場合とあるため、該当しません。なお、当選無効の選挙争訟の申出期限は、当選人の告示をしてから 14 日以内、選挙無効は当該選挙から 14 日以内となりますので、すでに日数が過ぎており、申出もできませんのでご理解ください。</p>	選挙管理委員会事務局
14	<p>市民課窓口で手続きした際、職員の対応が不適切であった。内容は、子どもが県外に引っ越し、軽自動車の名義を子どもから本人に変更するための必要書類となる住民票を取りに来庁したが、本人の住民票だけで良いか尋ねると「わからない」とのことと別の職員に相談していた。市民課の窓口職員が基本的なことが分からないようでは困る。</p> <p>窓口対応だけでなく、始業前ギリギリになって登庁している職員や残業ありきで日中仕事しているような職員も見受けられる。</p>	<p>このたびは、窓口対応において不愉快な思いをさせてしまったことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>通常、窓口で申請されるお客様の必要書類が何かを職員がすべて把握し、案内できるものではなく、様々なケースがあり、間違いを防ぐためにも提出先が何を求めているのかをお客様に確認したうえで申請をお願いしています。今回のケースは、お子様の車を親に名義変更するといった内容であり、子と親の両方の記載がある住民票が必要である可能性も考えられたため、別の職員に確認のため伝え、それを聞いた職員が対応したところですが、前任職員同様、提出先に再度確認していただくようお願いしたところですが、お客様に納得していただける対応ができなかったことは、不徳の致すところであります。</p> <p>また、勤務態勢においてのご指摘も踏まえ、公務員としての自覚を持ち、窓口での対応の仕方について職員間で再確認し、市民の皆様の思いに少しでも寄り添うことができる窓口対応を心掛け、業務に専念してまいります</p>	市民課

		のでご理解願います。	
15	フラワーロードと言いながら一体感の無い管理により雑草や伸び放題の立木が目立ち、折角の資源が台無しです。一層のことグリーン帯を潰したほうがすっきりするのでは？景観に配慮した管理をしていただき気持ちよく運転できるフラワーロードになることを希望します。	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。県道和气佐野線（通称：フラワーロード）におきましては、多くの市民の皆さまのご協力を得ながら、道路沿いの花壇を利用して花いっぱい運動などを実施し、花壇の管理に努めているところです。 ご指摘のフラワーロードの一体感のない管理についてですが、確かに、除草等の管理が不十分なところが見受けられるのが実情ですので、管理団体には文書等で花壇の管理徹底についてお願いするとともに、空き花壇については、今後も定期的に除草を行い、新規参入者の呼びかけを行ってまいります。 また、立木および植栽帯につきましては、道路管理者である大分県宇佐土木事務所の管轄でありますので、剪定依頼を行ってまいります。 今後とも、四季折々の花が咲き誇り、行き交う人たちに癒しや潤いを与えられるフラワーロードとなるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	都市計画課
16	自転車通学生の事故が急増している。県教委もこの重大事故を防ぐため通学生全員のヘルメット着用を目指しているが、宇佐市の中学校で自転車通学生のヘルメット着用を義務付けた校則がないのは時代遅れの感がある。市議会でも問題になっていると思うが、どう考えているのか。ちなみに県教委は、事故防止のため、2021年度から県立高校と支援学校に補助金を出す意向である。	現在宇佐市内の中学校では、生徒の命と安全を守るため、市PTA連合会と連携をしながら登下校時のヘルメット着装に向けた取組を推進しています。また、宇佐市学校教育指導方針にも「PTA、地域とともに、登下校時や学校活動時をはじめ、児童等が自転車に乗る際のヘルメットの着装に向けた取組の推進」を明記し、中学生だけでなく小学生への指導も行っているところです。今のところ、義務化をしている中学校は3校ですが、推奨の4中学校でもヘルメットを着装している生徒が増えてきています。生徒自身の安全意識の向上と保護者への啓発の成果であると考えます。今後も、保護者と連携をしながら、ヘルメットの着装に向け取組を推進していきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございます。	学校教育課
17	県道耶馬溪院内線の景平辺りから国道387号線の岩下または下恵良付近まで抜ける道路が1本できればかなり便利になると思う。	ご提言いただきました県道の景平・宮原地区から国道の岩下・下恵良地区を繋ぐバイパス道を設置したらどうかについてですが、まず、道路改良工事にあたっては、道路管理者（国・県・市等）に地元の総意として区長等から要望書を提出していただく必要があります。その後、道路事情や要件等について調査研究を行い、必要と判断した場合は、道路整備計画に盛り込んで事業を進めていくこととなります。 当該地区は、周辺地域は山間部であり、交通量も少なく、工事等に係る費	院内支所 産業建設課

		用も莫大となるため、費用対効果からしても非常に困難であります。今後は、現在ある市道等の安心安全な維持管理に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	
18	教育委員会の持つ意味について尋ねたい。先日、教育委員会を訪ねた際、奥に座る上司らしき方が文句を言う言葉が数回聞こえてきました。部下の方たちは気を使っている様子でした。宇佐市の行政を信じ、的確な指導をお願いしたいと思います。	このたびは、貴重なご意見をありがとうございます。また、ご来庁いただいた際に不快な思いを抱かせたことについて深くお詫び申し上げます。まず、教育委員会の意義ですが、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、学校教育、社会教育の幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していくうえで、重要な役割を担っています。特に教育行政執行に当たっては、中立性を確保するとともに継続性・安定性の確保を図るため、首長から独立した行政委員会として位置付けられています。次に、学校教育課の課長および指導主事につきましては、教育に関し識見を有し、かつ学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について教養と経験がある者でなければなりません。従いまして、これまでの経験や果たしてきた職責等を総合的に判断し、現場の教職員の中から任命しています。今後も、専門職として教育現場に対するリーダーシップを発揮できるよう職員の資質向上に努めるとともに市民の皆さまに不快な思いをさせることのないよう、より一層指導を徹底してまいります。	教育総務課
19	市道上田四日市線事業については、現在、東は商工会議所前から、西は葛原の四日市郵便局がある通り、そのき歯科前まで工事が行われているが、順序としては東から進行する決定がなされた。その事業において、昨年、自身が所有する自宅にも不動産調査があったが、その結果を未だに全く知らされず不安である。既に、東に近い方には工事代金が渡されているようだが、私の所有する土地も西の道路の要であり、早く工事を行ってほしい。年齢も高齢を迎える運びとなり、早期に調査した代金を精算してほしい。	ご意見いただきました都市計画道路上田四日市線は、国道 10 号線を補完する役割を持つ重要な路線として位置付け、一部供用開始から 10 年以上が経過しています。現在は、国道 10 号線が飽和状態であることや、商業施設進出による辛島交差点付近の混雑、また、それに伴う通過交通が生活道路へ進入し、歩行者等が危険であると言った声が多く挙げられていることから、それらの解消に向け、平成 27 年度より未整備区間の一部 1,070m 間について事業着手しています。事業は、大変危険な状態にある宇佐商工会議所前の変則交差点の解消を最優先に考え、東側から着手しましたが、当初は、補助金要望に対する国の内示率も低く、計画的に事業執行ができない状況でしたので、地権者の皆さまに買収時期を明確に示せずに行いました。そこで、宇佐市土地開発公社へ委託し、用地の先行取得に努めるようにしています。市としましては、貴殿の買収を早期に行うため、平成 31 年 1 月からすべての地権者の皆さまへ買収時期をお知らせし調整を行いましたが、どなたも早期の買収を望んでおり、貴殿の買収だけを先行することは困難です。	都市計画課

		<p>今後は、宇佐市土地開発公社との用地取得計画を見直し、すべての地権者の皆さまに対し用地買収の前倒しができるよう努めてまいりますのでご理解をお願いします。</p>	
20	<p>自分の息子が息子の妻の転入の手続きで市役所を訪れた際、受け付けた職員にマイナンバーカードの提出を求められ、カードがないと受付ができない等言われた結果、手続きに20～30分かかったと聞いた。豊後高田市で手続きした際は言われなかったのに宇佐市では何故そこまで必要なのか？もう少し個人の事情を考慮して柔軟に対応してもらいたい。</p>	<p>まず1点目、手続きに20～30分を要した件につきましては、マイナンバー制度の開始に伴い、転入時には法律の定めにより、通知カードもしくはマイナンバーカードを提出いただき、住所変更等に伴うカード記載事項の変更などの事務処理が必要となったため、時間を要しているのが現状です。また、今回はご息子の奥さまのみが、貴殿の世帯に転入するとのご説明でしたので、貴殿の承諾を得ているかどうかの確認などで時間を要しました。</p> <p>次に2点目、職員がマイナンバーカードの提出を求めたということですが、通常、転入手続きの際は通知カードもしくはマイナンバーカードの提出をいただきますが、ご息様は通知カードを提示されたため、職員がマイナンバーカードの提出を求めた事実はなかったものと考えています。なお、市では、マイナンバーカードをお持ちの方が、手続きの際にカードを携帯されていない場合は、後日の提出を求めるなど柔軟に対応させていただいています。</p> <p>このたびの窓口対応において、ご息様に不愉快な思いをさせてしまったことは非常に残念で大変申し訳なく思っています。今後は、マイナンバーカードと通知カードの必要性についての説明責任と窓口での対応について職員間で再確認し、これまで以上に丁寧な説明と心のこもった接客を心掛け、市民の皆さまの思いに寄り添うことができるよう業務に専念してまいりますのでご理解をお願いします。</p>	市民課
21	<p>整備計画が白紙となって何ヶ月も経過している状況を踏まえて、宇佐・高田・国東広域事務組合のごみ処理施設が少し前進したかのように見える。入札予定価格が高すぎるということも考慮し、出来るだけ価格を抑え、早急に着工すべきです。旧焼却場は年間1億近い経費を要しており、税金の無駄を省いて市民が安心して利用できるものにしてほしい。</p>	<p>広域ごみ処理施設問題ですが、広域ごみ処理施設クリーンセンターの建設につきましては、現在、宇佐・高田・国東広域事務組合において正副管理者会議で協議を行っているとの報告を受けております。市としましては、今後の動向等を見守っていきたいと考えています。</p>	生活環境課

22	<p>5月に開催された宇佐航空隊平和ウォークにて、今年、保存整備が終了した耐弾式コンクリート造りの建物や落下傘整備所の内部が公開された。立派に整備された箇所には説明板が設けられ、当時の宇佐海軍航空隊の様子が伺われ、戦争の悲惨さを痛切に感じました。これだけ整備されたのであれば、税金を使ってまで平和ミュージアムを建設する必要はないと思います。観光客を呼び込むにはもっと別の手段があるのではないかと。</p>	<p>宇佐市では、戦争の記憶を風化させることなく、平和の大切さと命の尊さを考える機会の創出をめざし、平和ミュージアム構想の実現に向けた各事業を展開しています。この構想は、宇佐海軍航空隊跡を中心とした地域を面と捉えたフィールドミュージアム構想としており、屋外に点在する戦争遺構と屋内展示を中心とする資料館が一体となり、相乗効果を発揮するという宇佐ならではの特徴を持つ施設として計画しています。</p> <p>現在、戦争遺構は、モノ言わぬ証言者として後世に伝えていくため、順次計画的に保存整備を実施しています。その整備された遺構と多くの人をつなぐ拠点として、また市が所蔵している多くの資料の保存や研究、公開する機能を有する資料館の整備は、全体構想の基幹となり世代を超えた戦争の歴史を学ぶ施設として重要であると考えています。</p> <p>このような事業の推進には、多くの財源が伴うこととなりますが、建設予定の施設は、地中熱利用の省エネ関連設備の導入や日常メンテナンスの容易さ、長寿命化を図る資材の活用などによる維持管理費の抑制に配慮する計画としています。さらには、本構想に関わる事業の財源に国の地方創生推進交付金や有利な起債（償還額の7割は交付税措置される）の活用を予定しており、市民サービスに支障を及ぼすことのないよう、財源確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>社会教育課 平和ミュージアム建設準備室</p>
23	<p>防災無線については、平成34年11月までにデジタル化を完了することを目指し、現在導入システム等に関する調査研究を行っているとのことですが、改修完了が今から3年強先と計画されており、問題点の性格上遅すぎるように思われます。私の居住地区では、放送内容は音声の反響が酷く、平時でもほとんど聞き取れません。大規模地震発生直後や豪雨時の心理状態の中で避難指示等の放送を冷静に聞き分ける事は困難だと思います。昨今の災害発生状況を考えると、何時どこで何が発生するか分かりま</p>	<p>防災行政無線の整備につきましては、設備の老朽化により、現在、デジタル化に取り組んでいます。</p> <p>デジタル化につきましては、電波関連法令の改正に伴い令和4年11月までに設置完了しなければなりません。市としましては、一昨年度より基本構想等に取り組み、今年度から工事を開始、来年度末までに完了する予定としています。</p> <p>整備にあたりましては、単にデジタル化のみでなく、洪水や津波等地域の災害特性に応じて、新たに遠距離スピーカーの導入など豪雨時においても確実に情報が伝えられるよう機能の強化を図ってまいります。</p> <p>また、「屋外の子局（スピーカー）からの放送が十分聞き取れなかったため改めて確認したい」や「いつも手元にあるスマートフォン等を使って手軽に情報を入手したい」という方への情報伝達手段として、防災アプリの導入やSNSでの情報発信、電話応答サービスの更新など様々な補完機能を考えています。</p>	<p>危機管理課</p>

	<p>せん。市民一人一人が身の安全を確保するためには、避難指示等の的確な公的情報の伝達が最低限必要です。災害は待ってられません、計画を前倒して一刻も早く改善・改修に取り組むことをお願いいたします。</p>	<p>今後も、的確な情報伝達に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	
24	<p>第二次宇佐市総合計画の健康増進事業の推進にある「スポーツ振興や介護予防等との連携のもと、健康チャレンジや各種教室の開催等に取り組み、市民の自主的な健康づくりを促進します。」をより一層具現化するため、トレーニングルームを開設し市民の健康増進（高齢者及び病後の機能回復・改善を含む）を図って欲しい。</p> <p>近隣の中津市、豊後高田市、国東市には同種の施設が開設され市民が低料金で利用可能となっているが、宇佐市には数社の民間フィットネスクラブが営業されているのみで、営利目的のため利用料が高額であり、気軽に利用出来ない状況です。H27年度に同趣旨の提言があり、市として設備の整備に取り組むとされているが、以降既に4年が経過しているが具体化されておりません。早急に予算化し設置頂くようお願いいたします。</p>	<p>現在、第2次宇佐市総合計画後期基本計画策定に向け、「自主的な健康づくりの促進」や「スポーツ拠点の整備推進」等に関して、各種団体や公募により選ばれた委員で構成する審議会の意見を聴取し、素案づくりを行っているところです。</p> <p>今回、ご要望のありましたトレーニングルームの開設については、市スポーツ施設整備計画の中で、設置検討が必要な施設と位置付け、設置する運動器具や他市の状況等について調査・研究を行っていますが、候補地選定やトレーニング指導者など様々な課題もあります。引き続き、今年度、策定する市スポーツ推進計画改訂版に係るニーズ調査結果や費用対効果等を踏まえ、トレーニング施設開設の実現に向け、努めてまいりたいと考えています。</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>
25	<p>フラワーロードの分離帯を花壇として各企業や民間団体等で維持されておりますが、手入れの際に歩道側から作業されている方もおられますが、花壇の道路側のふちにかがみ込み作業されている</p>	<p>【都市計画課】</p> <p>現在、各団体や市民の皆さまのご協力により県道和气佐野線（通称：フラワーロード）の植樹帯に花の植栽を行っていますが、ご指摘のとおり、本路線は交通量も多いことから花壇の管理作業時の安全対策は必要と認識しています。</p>	<p>都市計画課 土木課 観光まちづくり課</p>

方がおられます。車で近づいて初めて気が付きドッキとすることが度々あります。また大型トラックの通行量も多くドライバーから見て非常に危険に感じます。

花壇の手入れ・維持する際の当初のルールがどうであったか不明ですが、事故防止の観点から作業時の注意点を再度徹底すべきと思います。なお、将来的には、**H29** の提言にフラワー道路の歩車分離帯の廃止があり、市としては機能性向上と維持管理費削減の効果が期待出来るので今後検討するとありますが、分離帯を撤去し、「歩道」兼「車の進入しないサイクリングロード」としてはいかがでしょうか。

市では、安全対策の一環として各管理団体へ作業時に設置する三角コーンの貸し出しおよび作業時の安全対策に関する諸注意を記した文書の送付を行ってまいります。

なお、「将来的に車の進入しないサイクリングロードとしての活用」につきましては、道路管理者である大分県宇佐土木事務所および市の各担当部署に伝えます。

今後も行き交う人たちの目を楽しませるフラワーロードとなるよう努めてまいりますのでご理解をお願いします。

【土木課】

「歩道」兼「車の進入しないサイクリングロード」のご提案についてですが、平成 28 年度に提言のありました歩車道分離帯の撤去について、考察の結果を踏まえて回答させていただきます。

本来、フラワーロード 2 号・3 号の植樹帯設置の目的は、道路交通の安全性、快適性を高め、沿道における良好な生活環境を確保するためです。また、植樹帯は、都市部の良好な公共空間の形成に資するものであり、「交通量の多い幹線道路」や「景観計画等で特に重要な地区」などに設けられます。

ご指摘のとおり、植樹帯を撤去した場合 1.2m の幅員が確保できますが、「車の進入しないサイクリングロード」の設置には道路構造令により 2.0 m の幅員が必要なため、現況では要件を満たさない状態です。市が独自に施行するとなると、多額の市費が必要となることから、設置が困難な状況です。

しかしながら、自転車車線の整備については、国交省が平成 30 年に「自転車活用推進計画」を策定しており、県においても今後 3 か年（2019 年～2021 年まで）で「大分県自転車活用推進計画」策定予定ですので、市としましても新規定の動向を注視し、緩和動向を見ながら柔軟に対応したいと考えています。

【観光まちづくり課】

現在、宇佐市では、市観光協会や宇佐駅、宇佐空の郷、道の駅いんないなどにおいてレンタルサイクルを実施しています。また、双葉の里や宇佐空の郷、道の駅いんない、小の岩の庄にサイクルハブを設置していますが、

		<p>観光サイクリングエリアとして確立したものではありません。 ご指摘の安全・安心のサイクリングロードはサイクルツーリズムには必要であると考えています。今後、関係各所と連携を図りながら、サイクリングロードの整備について検討してまいります。</p>	
26	<p>市役所から東上田へ行く上田橋を渡ってからの上り坂の歩道が雑草により通行困難な状況です。 丁度、学校も夏休みなので除草作業を行って頂きたい。</p>	<p>宇佐市道沿いの除草作業につきましては、市道の総延長が 1,200km ほどあるため、すべての市道除草管理は出来ず、交通量の多い主要道路を除き地域住民のみなさまのご協力を頂き清掃デーなどにおいて除草作業を実施していただいています。 ご指摘の歩道についても基本は地元管理をお願いしていますが、周辺に住居等が無く、管理不行届きな箇所である事から、昨年度より上田橋東側から坂の中腹まで除草剤散布をおこなっています。今年度につきましては 8 月初旬に中腹より上部を地域住民の方に草刈りを行っていただきましたので、集草のみ市で実施しました。今後は坂の中腹から上部につきましても除草剤散布の範囲を広げる検討を行ってまいります。</p>	土木課
27	<p>深見温泉施設のスタッフは、あいさつをしても何の返事もなく、夏の暑い中、12 時半にならないと待合室の中に入れてくれません。もう少し親切な対応をお願いしたい。</p>	<p>深見温泉（深見老人憩の家）施設の対応についてですが、施設の指定管理者に気持ちの良いあいさつの励行および丁寧な対応について、徹底を図るよう改めて指導しました。 また、開館時間の 1 時間前の 12 時に入館させてほしいというご要望についてですが、深見温泉では、午後 1 時からの温泉利用に備え、浴室や脱衣場、休憩室、廊下などの清掃および温泉の温度管理等を行っており、準備が整ってから入館をご案内しています。従いまして、ご要望の 1 時間前は準備中のため、入館については困難です。従来通り、30 分前の 12 時 30 分以降にご来場くださいますようお願いいたします。 みなさまに気持ちよく温泉をご利用いただけますよう、サービスの徹底と向上を図ってまいりますので、ご理解をお願いします。</p>	安心院支所 市民サービス課
28	<p>通学途中に自転車がパンクし、困っていたところを市役所に勤務されていると言われた女性に高校まで送ってもらいました。名前を聞くのも忘れており、一言お礼を申し上げたいので、住所と名前を教えてください。</p>	<p>該当職員を庁内掲示板で照会のうえ、確認し、宇佐高校の教頭先生に職員の氏名と所属先を伝えています。</p>	土木課
29	<p>昨年度、映画「ぼけますから」の上映を</p>	<p>担当課にお知らせしました。</p>	介護保険課

	<p>お願いした者ですが、先日、担当者の方から上映決定のお知らせをいただき、広報紙にも掲載されたのを読ませていただきました。予算の関係もあったかと思いますが、上映に際して大変、ご尽力いただきありがとうございました。</p>		
30	<p>市営公共団地に入居したいが、居住条件に所得制限があり、入れません。結構、空き部屋もあるので、誰もが借りられる一律の金額で入居できるようになりますか？そうすれば、地域が活性化し、人口増加にもつながると思います。</p>	<p>宇佐市の市営住宅には、公営住宅法に基づく市営住宅（以下「一般の市営住宅」という。）、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく「特定公共賃貸住宅」、地方自治法第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づく「公共賃貸住宅」と「若者定住促進住宅」があります。</p> <p>ご提言の市営住宅は、一般の市営住宅のことと思われませんが、一般の市営住宅につきましては、公営住宅法によりその目的は「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること」となっています。</p> <p>同法では、入居における所得の基準が月額 15 万 8 千円（※1）以下（老人世帯等の場合は月額 21 万 4 千円以下）であること、家賃は、入居者の人数や所得等で算定することとなっており、建築後一定期間を経過した住宅について、入居時の所得要件の緩和をすることや一律の金額で提供することができるといったような例外規定がありません。</p> <p>また、市では、平成 28 年 3 月に宇佐市公共施設等総合管理計画を策定しています。その中で、公共施設は今後 40 年間で施設総量（延床面積）を 25%縮減することが必要とされています。市営住宅についても同計画に基づき団地の延床面積（戸数）を将来的に減らしていくことを計画しています。このため、取り壊し予定の団地については、新規の募集を行わないようにし、入居者全員が退去後、順次取り壊しを行っているところです。</p> <p>なお、特定公共賃貸住宅、若者定住促進住宅（※2）については、入居における所得の基準が月額 15 万 8 千円以上 48 万 7 千円以下であり、公共賃貸住宅については所得の基準がありませんので、所得制限により一般の市営住宅への入居ができない方についても入居は可能となります。</p> <p>ご意向に沿えず大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>※1 各種控除後の金額になります。</p>	建築住宅課

		<p>給与収入の場合、3人世帯だと年間400万円の粗収入に相当します。</p> <p>※2 若者定住住宅については、小学生以下の子供がいることなどの条件があります</p>	
31	<p>県外から市内に転入し道路事情も把握できていない頃、北九州に行くため国道10号線を北上している際に、宇佐市西本町交差点付近に掲示されている道路標識に表示されている「四日市 IC」から東九州道に乗ろうと左折しました。しばらく直進すれど「四日市 IC」は見当たらず、その内「宇佐 IC」の道路標識が現れ、結局「宇佐 IC」から東九州道に乗ることになりましたが、宇佐 IC の入り口料金所には行先方面の表示が無かったため、北九州方面に行けるのか不安な気持ちになりました。最近気が付いたのですが事務所の脇に小さい看板で大分方面、北九州方面が表示されていますが小さく気づきにくい状況です。道路事情に不慣れな移住者や、観光客の方に分かりやすい道路標識に改善してほしい。</p>	<p>このたびは、情報を提供いただきありがとうございます。</p> <p>ご提言いただいた宇佐 IC および四日市 IC の道路標識改善について回答させていただきます。</p> <p>まず、国道および県道の道路標識の表記違いについてですが、国道10号の標識管理者である大分河川国道事務所中津維持出張所と県道宇佐本耶馬溪線の標識管理者である宇佐土木事務所に文書を持って説明し、管理者の双方での協議をお願いしたところです。</p> <p>また、宇佐 IC 入口の行き先方面の表示につきましては、西日本高速道路九州支社大分高速道路事務所長あてに改善していただくように文書を提出しています。</p> <p>道路事情に不慣れな移住者や観光客にもわかりやすい道路標識に改善してほしい件につきましても、上記管理者に改善要望として合わせて伝えましたのでご理解ください。</p>	土木課
32	<p>「宇佐市大字東高家 1062」蓮照寺墓地隣の住宅入り口付近に設置されている道路側溝が破損しています。歩行者や自転車、車などいつ何時災いが起こるやもしれませんので、早急に現地を確認いただき対応をお願いします。</p>	<p>お寄せいただきました「宇佐市大字東高家 1062」蓮照寺墓地隣の住宅入り口付近に設置されている道路側溝の補修についてですが、ご指摘の箇所につきましては、お問い合わせと同日に地区の班長さまより電話をいただき、至急、現場の確認を行ったところです。確認の結果、道路側溝が基礎部から壊れていたため、危険防止の夜間点滅式三角コーンを設置したうえで側溝補修を業者へ依頼し9月2日に補修完了しています。</p> <p>今後も危険な箇所等についてお気づきの点がございましたら、早急に現場対応いたしますので、直接、当課にご連絡ください。</p>	土木課
33	<p>「宇佐市大字中敷田 467-1」の(株)ヨシカワ大分工場の道路を挟んだ側にビ</p>	<p>このたびは、農道の損傷箇所(穴ぼこ)についてご連絡をいただきありがとうございました。</p>	耕地課

	<p>ニールハウスがあります。そのビニールハウスの前の農道に大きな穴が開いており、通行で危険に思いました。早急に補修をお願いします。また、その農道に車が一日中駐車されているので、通行の邪魔で離合の際、危険です。所有者に指導をお願いします。</p>	<p>当課では、日頃より農道の巡回を行い、補修が必要であれば対応していますが、管理延長が長いため、目の行き届かない箇所が多々あります。今回、ご連絡をいただいたおかげで、応急補修を行い事故等を未然に防ぐことができました。今後も引き続き巡回を行い農道の維持管理に努めてまいります。</p> <p>なお、農道の駐車につきましては、本来、農道は農作業の車両が通るために整備された道路であり、本箇所についてもハウス内作業中に路肩駐車したものと考えられます。市としましても、通行に支障となる車両の止め方をしないように指導を行いますのでご理解ください。</p>	
34	<p>宇佐市でマイナンバーカードの再発行を申請していたが、1週間後に仕事の都合で中津市に転出することになり、中津市にその旨を伝えると作り直しになるので、再度、支払いをお願いされた。宇佐市で払った分はどうなるのか尋ねると中津市から宇佐市に連絡してお客様に連絡させるとのことであった。しかし、1か月待てども連絡が来ず、こちらから連絡すると、1000円は還付できないし、こちらから連絡することはないというものでした。もう、宇佐市民でないのに関係ないということでしょうか？通常は、市民が2重に支払って損をしているので、しっかり対応するべきではないでしょうか？</p>	<p>このたびは、対応の不備、また電話対応において不愉快な思いをさせてしまいましたこととお詫び申し上げます。</p> <p>「宇佐市からの電話を待っていたが、連絡がなかった」とのお問い合わせの件ですが、お客様が中津市に転入された際と、中津市でマイナンバーカードを受け取られた際のいずれも中津市から宇佐市に連絡をいただいたのはこちらに記録があります。その際、マイナンバーカードの申請状況を確認したうえで、宇佐市でいただいた手数料は条例により還付できない旨を中津市に報告し、宇佐市からお客様にあらためて連絡は差し上げませんでした。また、中津市から連絡があった際に宇佐市からお客様に連絡するように依頼は受けていないと確認しています。しかしながら、これは、自治体間の連携不足によるもので、お客様に大変ご迷惑をおかけしたことを申し訳なく思います。</p> <p>今回のご指摘を踏まえ、還付についての説明および電話対応のあり方について職員間で再確認し、今後は市民のみなさんの思いに少しでも寄り添うことができるような丁寧な説明と心のこもった接客を心がけ、業務に専念してまいります。</p>	市民課
35	<p>温暖化対策と節電対策について</p> <p>①CO2削減の為に、宇佐市内のすべての歩道や公園の遊歩道を、木質加熱アスファルト舗装や瓦舗装アスファルトにして下さい。</p> <p>②CO2削減と節電対策の為に、宇佐市</p>	<p>このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>市では、市の事務事業に伴う温室効果ガス(CO2)排出量の削減に向けた取組および地球温暖化対策を推進するため、「宇佐市地球温暖化対策実行計画」を策定し、全庁を挙げて取り組んでいるところです。</p> <p>事例としましては、昨年度、図書館や武道場など市の複数施設において、空調施設・照明設備等の低炭素設備への改修を行っています。今後も、地中熱を利用した施設の建設などを計画し、様々な節電対策に努めてまいり</p>	生活環境課

<p>内のすべての街灯を LED 照明化にして下さい。</p> <p>③CO2 削減と節電対策の為に、宇佐市内のすべての公衆トイレの照明を、LED 直管蛍光灯や LED 電球や LED ダウンライトを設置して下さい。</p> <p>④CO2 削減と節電対策の為に、宇佐市内のすべての公立学校の照明を、LED 直管蛍光灯や LED 電球や LED ダウンライトを設置して下さい。屋上にはソーラーパネルをして、蓄電池装置も設置して、地震や台風の災害対策をして下さい。</p>	<p>ますのでご理解ください。 なお、いただいたご意見に対しての各課の取り組みにつきましては以下のとおりです。</p> <p>①現行の市道部（歩道）は、維持管理および費用対効果の面から通常のアスファルト材料を使用しております。過去に宇佐市総合運動場周辺部歩道に木質加熱アスファルトを使用した実績もありますが、今後も施工箇所に応じて一般的な透水性アスファルト材料での施工も検討してまいります。【土木課】 宇佐市の公園につきましては建設より 20 数年が経過しているものが多いです。公園施設の改修時には遊歩道につきましても温暖化を考慮した保水性舗装や遮熱性舗装による整備を調査検討してまいります。【都市計画課】</p> <p>②市では、安全安心まちづくり事業の一環として、平成 24 年 4 月から自治区が管理する LED 型防犯灯にかかる設置費用のうち、1 基につき 3 分の 2（上限 2 万円）の補助金を交付し、LED 化に取り組んでいます。事業開始前の調査では、従来型蛍光灯は 5,753 基ありましたが、平成 31 年 3 月末時点で、新規分も含め 5,915 基、LED 防犯灯に取替えを終えています。【危機管理課】 現在市道に設置している道路照明は水銀灯およびナトリウム灯が大部分を占めています。しかしながら、節電対策のため、平成 27 年度の新設箇所に LED 灯を設置したのを契機に、ランプ切れ箇所から随時 LED 灯への切替を実施しています。さらに、平成 30 年度からは集落間等これまで自治区での設置が困難であった箇所を対象に「みまもり灯」と称し、LED 防犯灯を市が設置管理し電気代のみを自治区等に支払い頂く事業を開始しています。【土木課】</p> <p>③市内観光トイレにつきましては、照明器具交換の際に LED 化の検討および対応を施設管理者と話し合いのうえ、その都度行っています。【観光まちづくり課】 宇佐市の都市公園でトイレ照明を設置している都市公園は現在 8 か所あります。平成 29 年度までに 2 公園を LED 化、平成 30 年度は 3 公園を LED</p>	
---	---	--

		<p>化しました。残りの3公園につきましても順次LED化する予定です。【都市計画課】</p> <p>④耐震化事業に伴い改築、大規模改修を行った小中学校の校舎、体育館の照明については既にLED化しています。その他の学校につきましても、既存の照明器具が故障した際にLED化しているところです。</p> <p>屋上ソーラーパネルについては、CO2排出量の削減に効果的な太陽光発電の普及啓発を図ることを目的に中学校7校、小学校5校に導入しています。【教育総務課】</p>	
36	<p>新市庁舎建設という、この減多にない機会を活かしてぜひお願いしたいことがあります。</p> <p>新市庁舎の新しい食堂において、通常メニューとは別に糖尿病や脂質異常症対策のための提供をし、市の職員だけでなく一般市民も広く利用できるようにして頂きたいのです。</p>	<p>新庁舎建設に伴う貴重な意見をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>新市庁舎に関する要望についてですが、食堂の設置については、新市庁舎建設構想の段階で検討をおこなってまいりましたが、最終的に新庁舎では食堂を設置しないように決定しています。ご期待にそえず申し訳ございません。</p> <p>ただ、市では、市民の健康づくりを推進するために減塩キャンペーン&適糖キャンペーンを展開しており、その中で外食でも美味しい減塩料理を体験することができる「うさしおメニュー提供店」の普及に努めています。</p> <p>うさしおメニューとは、必須基準が1食の塩分が3グラム以下で700キロカロリー以下、また、推奨基準が野菜の使用量120グラム以上で食事バランスの考えられたものの基準を満たしたものです。現在(令和元年10月1日時点)、うさしおメニューを提供できる店舗は市内に15店舗あり、ホームページ等でもお知らせしていますのでご確認ください。今後も市民のみなさまが気軽に健康的な食事を体験できるようにうさしおメニュー提供店を増やしていきたいと思っております。</p>	<p>契約管財課 健康課</p>
37	<p>トライアル豊後高田店近くに大分交通バス停があるが、店舗から離れているため、車を持たない足腰の悪い人のために、バス停をもっと近くに設置してもらいたい。また、宇佐駅近くのバスの待合室は随分荒れており、雨風が吹き込むため改善してほしい。</p>	<p>ご意見いただいたトライアル豊後高田店付近のバス停の設置および宇佐駅付近にある待合室の改善につきましては、利用者から要望があったことを大交北部バス株式会社に伝え、検討してもらうように要請します。</p>	<p>企画財政課</p>

38	<p>ローソンで葡萄酒まつりの前売り券を購入していたが、祭りの中止について何の連絡もなかった。その後、中止を知り、ローソンに数回足を運び払い戻しの手続きをしたができずに安心院支所産業建設課に連絡したら払い戻しは 9 月 9 日（月曜日）の 10 時以降ということであった。チケット購入時点で契約が成立しているため、ワイン専用グラスの一つでもくれるべきではないか。対応者の対応も誠実さがなく納得いかない。祭り自体も開催できたのではないか。回答を求める。</p>	<p>ご意見いただきました「安心院フェア葡萄酒まつりの中止に係る対応」についてですが、まず、イベントの主催者である安心院フェア実行委員会の事務局員（市職員）の対応に行き届かない点があり、お客様に大変ご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。</p> <p>イベントの開催につきましては、9 月 2 日に発生した台風 13 号の九州接近予報を受け、実行委員会で協議の結果、お客様の安全確保が最優先ということで同日の 15 時に中止の判断をさせていただきました。中止の決定後、実行委員会の構成団体である宇佐両院商工会や宇佐市観光協会、市のホームページで周知するとともに、チケット販売会社や報道機関など関係機関すべてに中止の連絡を行い、ニュースでの報道や新聞掲載をお願いしたところです。</p> <p>また、前売り券を購入いただいた方で、宇佐両院商工会や市観光協会など窓口購入されたみなさまには、連絡先をお聞きしていましたので中止の連絡を行いました。コンビニで購入されたみなさまには、連絡先が不明のため、事前に中止の連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしましたことを実行委員会より報告を受けております。</p> <p>チケットの払い戻しの件につきましては、市職員がお客様に口頭で説明させていただきましたが、かえって混乱を招く結果となりました。</p> <p>今後は、チケットを購入されたお客様すべてに行き届いた対応ができるよう実行委員会とともに努めてまいります。</p> <p>最後になりますが、お客様には、先日、本イベントの主催である安心院フェア実行委員会の実行委員長が謝罪をしておりますので、どうかご理解ください。</p>	安心院支所 産業建設課
39	<p>沖縄交易会に出展するのですが、宇佐市の海外業者との販路拡大に対する費用補助金があることを知らず既に旅費を発注してしまいました。担当課に相談したのですが、事前着工により認められないとのことでした。何とかならないでしょうか。</p>	<p>市では、農林畜水産物およびそれらの加工品の輸出のため、また、展示会や商談会等に出展し、海外で販売促進活動を行うために必要な経費の一部に対し予算の範囲内で補助金を交付する「宇佐市農林畜水産物・加工品海外販路開拓事業支援補助金」を平成 29 年 6 月に施行しています。本制度につきましては、広報うさや市ホームページで制度内容や利用のご案内、また、宇佐ブランド認証事業者を対象とした連絡会議において説明会を開催したほか、市 6 次産業ネットワーク会員のみなさまに配布する機関誌に制度の紹介記事を掲載するなど様々な方法により周知に努めたところです。</p> <p>今回、ご要望のありました本補助金につきましては、交付要綱第 5 条に「補</p>	農政課

		<p>助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書および添付書類を補助対象事業の着手前に市長に提出しなければならない。」と規定されているとおり、補助金の性質上、事業着手前に交付申請をしなければなりません。しかしながら、貴殿におかれましては、市に申請書を提出する前に旅費等を発注されているため、これらの経費については補助対象とはなりません。</p> <p>今後、沖縄交易会の出展に際し、旅費等以外に本補助金の活用が検討される経費がありましたら着手前に速やかに市農政課にご相談ください。</p>	
40	<p>特別教育の支援員がついている子どもは将来、特別支援学級に入らなければならないのでしょうか。教育委員会の担当者からそういう説明があったと学校の先生から聞いています。市長は特別教育に対してどのようにお考えですか。</p>	<p>市教育委員会では、特別な支援が必要な児童生徒への適切な指導・支援ができるよう、個々の障がいの状態や発達段階、特性等を学校現場と共通理解をすることが大切だと考えています。そのため、学校現場から情報提供や相談を受けた際、子どもの状況をより把握するために各学校を訪問し、その子どもにとってどのような支援が必要かを確認しています。子どもの状況によっては、個々の持っている能力を最大限に引き出すためには、病院受診や県の特別支援コーディネーターの巡回相談等、専門の機関に相談をすることで、より、個に応じた指導・支援の充実が図られると考えています。</p> <p>今回のご意見を真摯に受け止め、学校現場と連携を図りながら、保護者や児童生徒の思いに寄り添った適切な支援ができる環境づくりを行っていききたいと思います。</p>	学校教育課
41	<p>最近、学校から障がいのある子どもに支援員をつけるために書類を書いて検査を受けてほしいという話を聞きました。学校は教育委員会から言われたみたいで、教育委員会の職員は、学校に来てはそういったチェックばかりするが、その人たちを支援しようという温かさもないように思います。もう少しそういう親や学校現場の大変さを分かってもらい、教育委員会には、独断で勝手に進んでもらわないようにしてください。</p>		
42	<p>10月19日に福岡に行く用があり、博多行の15時50分ぐらいの電車に指定チケットを持って柳ヶ浦市営駐車場を利用しましたが、満車状態で10分待って入りました。駐車スペースは数台ありました。でも、電車に乗り遅れました。結局そのあと自宅に戻り1時間後の電車に変更しました。駐車場の状態は1時間前と同じ状態で</p>	<p>平素より市営柳ヶ浦駅駐車場をご利用いただきありがとうございます。今回、「駐車場に空きスペースがあったにもかかわらず、満車状態で入庫できなかった」とのご指摘をいただき、早急に職員による駐車場機器の確認を行いました。</p> <p>市営柳ヶ浦駅駐車場は、入庫台数が155台になると『満車』の表示がされる設定となっておりますが、確認の結果、入庫台数と出庫台数にズレは無く機器は正常に作動している状況でした。</p> <p>空きスペースがあった原因としましては、舗装で整備された駐車枠以外</p>	都市計画課

	<p>した。また、待ったら同じ状態になるから月額契約駐車場に止めましたが、大分市ではラクビーワールドカップ、福岡市ではプロ野球の日本シリーズがあつてのことくらい想定して仕事をするようお願いします。</p>	<p>の、未舗装スペースに駐車した方がいたのではないかと考えられますが、当日は、ご指摘のイベント開催で駐車場が込み合ったことが要因だと思います。</p> <p>現在、市では駅前広場の整備を計画しており、今後の利用状況を勘案しながら駐車場の拡張等、より多くの皆様にご利用していただける環境づくりに努めてまいりたいと考えています。今後とも市営駐車場の運営にご理解とご協力をお願いします。</p>	
43	<p>市税の滞納分を長洲出張所で支払いしたが、2日後に給料を差し押さえられた。税務課に電話したが、担当者が不在とのことで分からないと言われた。滞納していたのは悪いが、システムの改善、また、人事の改善をしてほしい。返金にしても1週間かかるとはいかがなものか。</p>	<p>今回、お寄せいただきました「預金口座の差押」についてですが、平成30年度軽自動車税及び平成31年度軽自動車税につきましては未納となっていたため、それぞれ督促状や催告書を送付しましたが、納付がございませんでした。そのため、8月27日付けで滞納処分催告書を送付しました。それでも指定納付期限の9月9日までに納付がなかったため、止むを得ず納税の意思がないものと判断し、国税徴収法第47条に基づく預金口座の差押を10月25日に実施させていただきました。</p> <p>2日前の10月23日に長洲出張所にて納付していただいたにも関わらず預金口座の差押を実施したことにつきましては、大変ご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。このことにつきましては、納付された情報が当課で確認できるまでどうしても数日必要であります。現システムの改修は困難であり、当課としましては、滞納処分催告書の指定納期限から余裕をもって差押を実施していることをご理解ください。また、ご連絡いただいた際に、担当者不在のため事実関係の確認に時間をいただいたことにつきましてもご理解願います。</p>	税務課
44	<p>広報うさで宇佐海軍航空隊の記事を拝見し、特攻隊員のことなどを知ることができました。ただひとつ、国防婦人部隊として、終戦前に勤労奉仕をしていた人たちのことが知りたいのです。詳しいことが分かりましたら教えてください。</p>	<p>お問い合わせの活動は、国防婦人会によるものではないかと思われませんが、この会は銃後を守る婦人組織として昭和7(1932)年に大阪で発足し、やがて全国組織になり、昭和9年6月に大分県国防婦人会が結成されました。出征兵士の見送りや慰問袋などをつくる活動をしていました。</p> <p>太平洋戦争がはじまると、昭和17年には他の婦人団体とともに大日本婦人会に統合されています。</p> <p>終戦前の時期であれば、町内会が物資の配給や防空演習などとともに稲の苗付などの奉仕作業を行っていましたので、町内会婦人部としての活動かもしれません。いずれにしても、残念ながら宇佐・院内地域での詳しい活動状況は確認できません。ご期待に添えるような回答ができず申し訳ありませんが、今後とも宇佐市の活動にご注視いただきますようお願いい</p>	社会教育課

		たします。	
45	<p>児童相談支援事業所を「すまいる」から杵築市にある「相談支援事業所いっぼ」に変更しようとしたが、手違いがあり、元に戻すようになった。児童相談支援事業が受けられるかどうか微妙な立場のため、該当するかを確かめたいと思い何度か担当部署に電話をしたが、いずれも担当者が会議で不在であると言われ、折り返しの連絡もなかった。職員の対応に対して厳重に抗議したい。</p>	<p>折り返しの連絡がなかった件につきましては、行き違いなどもあり、その後、担当職員の電話対応により事情を説明し、納得いただきました。</p>	福祉課
46	<p>現在、同居人と一緒に居住するにあたって家事・支払など分担している。水道料金については同居人が支払うこととしていたが、実はずっと支払っておらず、滞納通知が来て初めて払ってないことが分かり、市の上下水道課料金係を訪ねた。すると、担当者が「契約者はあなただから、あなたがなんとかしてください。」と言われた。また、「給水停止を受けても異議はありませんと書かれた債務証人及び分割納付契約書を送るから保証人に書いてもらってまた来てください」と言われ、1週間待っても来なかった。また、担当者を訪ねて市役所に行くと、「書類が届かないなら、電話をあなたからくれてもいいですよ。」と言われた。そういった対応に疑問を感じ、また、提出する書類に保証人の所得証明や印鑑証明、身分証明書なども必要ということだが、本当に必要なか確認をお願いしたい。</p>	<p>9月24日に納付相談に来られた際に「滞納金額を一度に完納できないので、分割納付をしたい」との申し出をいただきましたが、貴殿の上下水道料金につきましては、滞納期間が長く膠着化した事案であり高額滞納事案となっていました。他の納付者との公平性を考えると、本来であれば滞納処分の対象ですが、納付相談上の混乱を防ぐために滞納処分を執行していません。そのため、地方税法第15条第1項第5号による徴収猶予という緩和措置を取り、債務承認及び分割納付誓約書にて納付相談を進めています。地方税法第15条の5第1項第2号にある換価の猶予制度を利用するにあたっては、連帯保証人を立てていただく事になりますが、保証人となる方の身分確認のための証明書(写)、収入状況を確認するための所得証明書、保証人本人の同意を得ている確認として印鑑証明書の提出が必要でありお願いしたところです。</p> <p>保証人の同意取得の回答期限を9月30日(月)、債務承認及び分割納付誓約書の提出期限を10月4日(金)で返答をいただくようお願いしましたが、連絡方法と書類提出期限の認識に双方の思い違いがありました。今後は納付相談の際には行き違いの無いよう努めていきたいと思っております。</p>	上下水道課
47	①下拝田第2工業団地方面へ車がよく迷	ご意見いただいた1点目の「下拝田第2工業団地方面へ一般車が迷い込ん	土木課

	<p>い込んできますので、「この先行き止まり。市外へは降りられません」といった看板を設置すべきでは？</p> <p>②双葉産業（下拝田第2工業団地）前のカーブは、雨天時には水が溜まり反対車線にはみ出して走行する車が多く見受けられ大変危険である。道路補修をお願いしたい。</p>	<p>で来るため、この先行き止まり等の注意喚起看板を設置すべきではないか」についてですが、確かに工業団地入口 T 字交差点の東側に「700m 先右、四日市方面」と表示された行先案内看板が設置されており、交差点の位置関係を勘違いし、手前の下拝田第2工業団地方面に右折する恐れがあったため、その行先案内看板を10月末に撤去しました。</p> <p>2点目の「下拝田第2工業団地内のカーブになった道路に水がたまり、避けて通る車両が危険である」につきましては、舗装面の陥没などは見受けられませんでした。近辺の舗装補修と合わせて全体的な工事として12月末には完了できるよう取り組んでおります。</p>	
48	<p>院内町三又川バス停付近や西馬城地区から安心院町に抜ける泣き別れ峠付近にシカがよく出没するので出没注意の標識を立てられませんか？</p>	<p>ご提言の道路は国道387号および県道佐田駅川線であり、管轄する大分県宇佐土木事務所へ情報提供を行いましたところ、以下のとおり回答がありました。</p> <p>「宇佐市内では、広範囲において鹿を含めた野生鳥獣の出没が見られており、要望箇所すべてに標識を設置するのは予算の関係も含め、難しい状況です。現在は、防護柵設置等の交通安全対策事業を重点的に行う方針です。」</p> <p>以上、大分県宇佐土木事務所から回答がありましたのでご報告いたします。</p>	土木課
49	<p>柳ヶ浦駅市営駐車場についての回答をいただいたが、回答文書に愛情のかけらもなく一般市民を無視した内容でした。そのことについて回答をもらいたい。</p>	<p>この度は、お急ぎの折、市営柳ヶ浦駅駐車場ご利用に際し、大変ご不便お掛けし、また、先日送付させていただきました回答が、貴殿に不快な思いを抱かせることになったことにつきまして、申し訳なく思っております。なお、お寄せいただきましたご意見は、今後の駐車場運営に反映してまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	都市計画課
50	<p>宇佐市出身ですが、結婚して転勤で他県に住んでいます。</p> <p>大分名産の「つぶらなカボス」「みかんジュース」など他市で何年も寄付してきているのですが、できれば生まれ育った宇佐市にふるさと納税をしたいと思っています。しかしながら、他市より金額が高いで他の所ですべてしてしまっています。</p> <p>たとえばつぶらなカボスは宇佐市は1万円するのですが、豊後高田や、国東市、日</p>	<p>ふるさと応援寄附金の返礼品について、貴重なご提言ありがとうございます。</p> <p>大分県内他市町においても返礼品として「つぶらなカボス30本入」が、他市町より寄附金額が高くお得感が少ないとのご指摘につきましては、参考にさせていただきます。今後、返礼品提供業者と協議させていただき、魅力ある返礼品となるように努めてまいります。</p>	観光まちづくり課

	<p>出町などは 9000 円なのでそっちに惹かれてしまいます。 ぜひぜひ他の安いところに揃えてください！</p>		
51	<p>今回、年齢的対象者で歯医者さんの検診を無料で受けられるので行ってくださいとの郵便が届き、検診に行きました。歯周病の検査をされ、別の検査も言われ、最終的に診察料をとられ、今後の通院を言われました。洗浄に通うように予約を取るようにながされましたが、私は通いつけがあるから、治療することがあるならそちらに掛かりたいと思ってお断りしました。</p> <p>その後、通い付けの歯医者さんに行き治療をしましたが、「うちでも無料で市の検診受けられますよ」と聞き、ハガキを見た時、私の解釈が悪かったのかもしれませんが、紛らわしい表示ではなかったのかなと思いました。ハガキの表示の見直しもお願いいたします。</p> <p>そしてまた、何ヵ月後に、検診を受けられていますかとのハガキが届き、受診した方のデータはないのでしょうか？そしてまたまた、先日のハガキが受診されている方には、紛らわしかったことのお詫びのハガキがきました。</p> <p>赤字の財政、この不手際を市民にしていることはないようお願いいたします。</p> <p>全対象者に2度も無駄なハガキを出されたのだとしたら、このようなことに財政を使ったことをどうお考えでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。この度は、歯周疾患検診のご案内に不備があり、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>当課では、昨年度より歯周疾患検診を一定の年齢層の対象者の方に対して無料化し、ご案内のはがきを送らせていただいております。その際、歯周疾患検診以外の治療については、自己負担が発生することなどを記載しておりますが、表示がわかりにくく、誤解を招きやすいとのご指摘を踏まえ、ご案内の文面につきましては改善に努めてまいります。</p> <p>また、10月時点で歯周疾患検診を受けている方が非常に少なかったため、対象年齢のみなさまに、ぜひ受診していただくために再度、ご案内のはがきを送らせていただきましたが、その際、すでに受診した方も含まれており、後日、お詫びのはがきを送らせていただきました。</p> <p>今回の件は、こちらの確認不足によりお客様に不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。今後は、このような事態が起こらないように十分な確認作業を徹底するとともに、勧奨方法についても検討してまいります。</p>	健康課
52	<p>市道法面の不具合による補修の申請についてはお願いしてから2年が経過するが、</p>	<p>宇佐市大字四日市956番地先の市道千源寺・小倉ノ池線につきましては、今年の5月末にご本人様の立会いのもと現場を確認させていただきます</p>	土木課

	<p>一部のみの補修ということで妥協を強いられ、未だに実行されていない。これは、行政の怠慢で不信は増すばかりである。この現状をどうするのか？</p>	<p>した。ご指摘のように市道の路肩一部が崩壊し、補修が必要であった為、補修工事の方法を現地にて説明させていただきました。</p> <p>その際、着工時期を明確に説明していませんでした事をお詫びします。要補修箇所は危険度・緊急度に応じては三角コーン等による危険周知を行いつつ順次着工しており、周辺の補修箇所とまとめて発注を行っています。</p> <p>ご指摘の箇所についても先日お伺いしご説明をしたとおり、12月末には工事完了する計画ですのでご理解をお願いします。</p>	
53	<p>他県より宇佐市市民課へ何度か戸籍を取りに遠路伺いましたが、閉所まで1時間以上時間があるにも関わらず「今日中に戸籍は出ません」と担当した職員に言われ、非常に嫌な気分になりました。いかがなものでしょうか？</p>	<p>当課職員が閉所まで1時間以上あるにもかかわらず本日中に戸籍が出ないと申した件ですが、戸籍の発行においては、例えば、家系図作成の場合など昔の手書きの戸籍の記載は解読するにも時間がかかることもあり、取得漏れがないよう、慎重に取扱をしているところです。そのため、思わぬ時間と手数料を要すこともありますので、事前にそのことをお伝えし、ご了承を得て事務を遂行しているところであります。状況によっては、書類をお預かりし、準備でき次第ご連絡のうえ、再来庁をお願いする場合もございます。</p> <p>今回、受付時にご理解いただけるような説明ができなかった事の反省を踏まえ、今後の窓口での説明責任と対応のあり方について職員間で再確認し、市民の皆様の思いに少しでも寄り添うことができる窓口対応を心がけてまいります。</p>	市民課
54	<p>万が一の伊方原発事故に備え、子どもの命を守るため、安定ヨウ素剤の備蓄を検討ください。大分市にあっても間に合いませんので。</p>	<p>安定ヨウ素剤の備蓄については、原子力規制庁が原子力災害対策重点区域を定めており、区域内の自治体は備蓄や対策が求められていますが、宇佐市においては区域外のため、備蓄、対策等は行っていません。</p> <p>また、大分県は「大分県原子力災害対策実施要領」に基づき、県内において相互認識を保ちつつ、備蓄、配布を行うと定めています。</p> <p>この要領によりますと、</p> <p>1点目、「県は対策方針（原子力規制庁の「原子力災害対策指針」）に従い、安定ヨウ素剤の服用にあたっての注意事項を厳守し、住民に対する服用等の措置を講じる。」</p> <p>2点目、「安定ヨウ素剤の服用は、その効果が服用の時期に大きく左右され、また、副作用を起こす可能性もあるため、原則として、国の原子力規制委員会が服用の必要性を判断し、国の原子力災害対策本部長から避難、屋内退避等の指示と併せて服用の指示が出された場合に住民への配布および服用を実施する。」</p>	危機管理課

		3点目、「安定ヨウ素剤の事前配布は行わず、避難の際に市町村が指定する一時集結所において、配布および服用させるものとする。なお、備蓄している安定ヨウ素剤は県の職員等が一時集結所まで搬送する。」とあります。以上のとおり、宇佐市も県の方針に従うこととしています。	
55	年間 15 億円以上の財政が続いており、合併特例債で多くの施設を建て過ぎた感があります。市庁舎の建て替えは少し急ぎ過ぎたのではないかと危惧する市民が多いことを考えてほしい。将来を見据えて、市の財政を健全化することは大切ですが、市県民税が他市と比べ高すぎる。平和ミュージアムを造っても果たして戦争遺跡の効果があるのか不透明である。	平成 30 年度決算における実質単年度収支は、ご指摘のとおり約 15 億 4,000 万円の赤字となりました。主な要因としては、合併特例措置の終了による普通交付税の逡減などによるものですが、令和 2 年度以降は、大型建設事業に係る臨時的な財政需要の減少により、実質単年度収支は徐々に改善していくものと考えます。 また、合併特例債については、本庁舎建設事業をはじめ、学校施設耐震化など、必要な投資に活用してきたところですが、将来負担に関する指標については、地方債を交付税措置の有利なものに絞って発行してきたことや利率の低下傾向などにより、引き続き問題のない水準で推移する見通しであります。 しかしながら、市税や普通交付税などの一般財源については、社会経済情勢や国の地方財政計画の動向に大きく影響されることから、今後も引き続き自主財源や国・県支出金の確保に努めながら、経費節減や事業の選択と集中により、健全な財政運営に努めてまいります。	企画財政課
56	車を運転していたら、途中でガス欠を起こしてしまい、立ち往生していたら、通りかかった市土木課の池永さんと今井さんに助けられました。厚く感謝いたします。交通整理やガソリンスタンドに連絡をしていただき頭の下がる思いです。 これからは十分気を付け、交通安全に努めます。市の職員の方も遅くまで勤労し、わざわざ個人一人のために色々ご援助いただいたことは一生忘れません。ありがとうございました。	担当課にお知らせしました。	土木課
57	ランドアバウト交差点に反対する。ランドアバウト交差点ではトレーラーが通れなくなったり、曲がれなくなる。また、車道幅狭小および通学路の安全対策によるポ	お問い合わせのランドアバウト交差点の社会実験は、国道 500 号と県道 42 号が交差する安心院支所前交差点で行っています。 この交差点は、信号機を設けず、道路標識により車両が環道を時計回りに通行することで交通事故の防止や信号の待ち時間をなくすとともに災害	土木課

	<p>ストコーンの設置、防護柵の設置については見直すことを強く求める。</p>	<p>時に停電で信号が使用できない場合にも、信号に頼らないシステムとして災害時に交通混乱を招くことなく、その効果が期待できます。</p> <p>県下初となるランドアバウト交差点の導入にあたっては、平成 30 年度から関係機関で構成された大分県ランドアバウト検討委員会で検討を重ねており、大分県トラック協会にも委員として意見をいただいています。</p> <p>トレーラーの通行につきましては、大分県トラック協会や林業関係者のヒアリングをもとに通行可能大型車両はセミトレーラー連結車（全長 16.5m まで、幅 2.5m）としています。それ以外の規格の大型車両の通行はできない場合もあり、別途協議をお願いする旨を大分県ホームページに明示しています。</p> <p>なお、当市では、今回の交差点に限らず、生活道路や通学路において車両の速度規制がある路線を主体にハンプやクランク、防護柵等の設置を行っており、特殊車両の通行は想定しておりません。</p> <p>社会実験は令和元年 10 月 29 日から開始し、来年 9 月まで続けられる予定となっています。その間、車の進入速度の変化や事故の発生状況などを調査し、本格導入する際は、多方面からの意見・要望を集約し反映してまいります。</p>	
58	<p>公共交通について列車の運行を増やすよう JR 九州および JR 西日本に要望してほしい。また、大分空港に直結する鉄道もお願いしたい。空港便や高速バスの運行についても同様に増やしてほしい。</p>	<p>このたびの飛行機、鉄道およびバスに関する要望内容につきましては、今後の交通施策の参考にさせていただきます。</p>	企画財政課
59	<p>他市から宇佐市に引っ越し、転入の届け出をしたが、引っ越した日から 2 週間以上経過しているのに、理由書を書くように言われた。理由書を書くようであれば本日転入したことにしてほしいと尋ねたら虚偽記載になるとのことで断られた。もう少し市民の事情に沿って事務ができないものか。</p>	<p>住民異動については、住民基本台帳法に基づき、お客様への聞き取りを入念に行い、住民基本台帳を正確に作成するように努めています。今回の件もお客様の申出のとおり、法律に基づいて事務を執行したところでありましたが、ご理解をいただける説明ができず、宇佐市の対応が悪いという印象をあたえてしまいました。今後は、行政用語は極力使用しないなど、分かりやすい説明を心がけ、説明責任と対応のあり方について職員間で再確認し、今後の業務を行いたいと思います。</p>	市民課
60	<p>安心院地区に住むものですが、今年の 10 月からコミュニティバスのコースや時間が変更になり、足腰の悪い人は今までより</p>	<p>宇佐市におけるバス交通の現状は、利用者数の低迷に加え、深刻な運転手不足により、令和元年 9 月末をもって路線バスの廃止および減便が余儀なくされた次第です。</p>	企画財政課

	不憫なことが多く気の毒です。利用者の意見を聞いて、今一度考えてみてもらえませんか。	このたびの路線バスの撤退、減便への対応として主に高齢者の方が買い物や通院のために利用できるコミュニティバスの増便や運行ルートおよびダイヤ改正などの拡充をこれまでの利用実績やアンケート調査を基に行ったところです。 いただいたご意見は、これまで利用可能であった停留所が運行ルートの変更により乗降できなくなったことによるものと思われます。 今後もみなさまからいただいたご意見などを参考にコミュニティバスの利用状況を確認しながら地域に合った持続可能な公共交通網の整備に努めてまいります。	
61	JR 九州には伝えてありますが、日豊本線において、特急ソニックを増発するなど改善を要望します。市としても積極的に働きかけをお願いしたい。利用促進や沿線交流、地元の発展などが期待できます。	九州旅客鉄道株式会社が運行する日豊本線に関する件につきましては、今後の交通施策の参考にさせていただきます。	企画財政課
62	宇佐市の今後の展望について、大分空港の充実や陸路の整備、観光情報発信など活性化策を提案しますので、実現に向けてお考えください。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大分空港 <ul style="list-style-type: none"> ・大分空港の国際線の拡大・ハブ化については、大分空港利用促進期成会（事務局：大分県交通政策課）のなかで、利用者ニーズを把握するとともに、施設の規模等についても検討が必要であると考えています。 2. 陸路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路の4車線化の早期完成とともに、霧対策の拡充をあわせて要望していきます。 3. 別府・宇佐をベースとした流入人口の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・県と歩調をあわせた「おんせん県おおいた」の推進とグローバル人材を活用した情報発信の取組みを構築していきます。 4. 別府市と連携した世界平和と共存共栄及び環境保護 <ul style="list-style-type: none"> ・交流都市等と連携した地域資源を活用したツーリズムを推進するため、情報発信や受入れ態勢の整備を行っていきます。 5. その他（インフラ整備、害虫駆除の支援・補助、インターナショナルの取込んだマスタープラン作り） <ul style="list-style-type: none"> ・各種ハード整備につきましては、時代の潮流を見極めながら適正な規模で整備していきたいと考えています。また、各種ソフト事業については、随時市民の皆様の要望とご意見を聞きながら、地方創生及び地域活性化に努めていきます。 	企画財政課

63	<p>中江集落において公共事業・水道工事を行っているが、工事の事前説明がなく農作業に支障が生じている。宇佐市は、事前説明会を開催したのか。</p>	<p>Q.公共工事（水道工事）を開始するに際しての事前説明の有無及び理由。 今回の水道工事に関して連絡員に対する伝達について A.今回の水道工事は、断水する各戸のみの説明とし、地区全体へ説明するには至らないと判断しています。 【院内支所産業建設課】</p> <p>Q.中江集落の連絡員に関する事項 A.宇佐市は、連絡員を指定する立場にありません。 【院内支所地域振興課・総務課】</p> <p>Q. 請負業者に関する事項 A. 契約日：令和元年 11 月 6 日（水） 工期（予定）：令和元年 11 月 7 日（木）～令和 2 年 1 月 14 日（火） 工事（予告）看板の設置日：令和元年 11 月 7 日（木） ※請負業者に対して中江集落は、区長不在の集落である旨を伝えていきます。 【院内支所産業建設課】</p> <p>Q. 農作業に関する事項 A. 一般車両はもとより工事車両も通行可能であり、夜間や休日は鉄板を敷き、通行可能な状態にしており、農耕車両も通行可能であると認識しています。 【院内支所産業建設課】</p>	院内支所 産業建設課
64	<p>日本は今、少子高齢化が深刻になっており心配しています。兵庫県明石市の少子化対策・子育て支援策の取り組みが参考になればと思い、資料を送ります。ぜひ、宇佐市でも真剣に取り組んでいただきたい。</p>	<p>この度は、宇佐市を思い少子化対策、子育て支援策について貴重なご意見を賜り、心よりお礼を申し上げます。 いただいた資料の明石市の施策を拝見し、改めて、細部にわたる子育て支援をされていると感じています。 当市におきましても、以下のとおり、保育料無料化に伴う 3 歳児以上の保育所等副食費無料化など子育てしやすい環境づくりに向けて、さまざまな取り組みを行っています。 今後も、市民や当市を応援いただいているみなさまのご意見をお聞きし、子育て支援に取り組んでまいります。</p>	子育て支援課

		<p>【参考】宇佐市少子化・子育て支援の取り組み内容</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">医療費</td> <td rowspan="3">未就学児</td> <td>通院</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>調剤</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小中学生</td> <td>通院</td> <td>上限 500 円</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>調剤</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保育料</td> <td>3 歳児以上</td> <td colspan="2">無料</td> </tr> <tr> <td>3 歳児以下</td> <td colspan="2">第 2 子以降無料</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保育所等副食費</td> <td colspan="2">3 歳児以上の副食費無料</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出産祝金</td> <td>第 1,2 子</td> <td colspan="2">50,000 円</td> </tr> <tr> <td>第 3 子以降</td> <td colspan="2">70,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入学祝金</td> <td>小学校</td> <td colspan="2">30,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td colspan="2">50,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">放課後児童クラブ利用料の減免</td> <td colspan="2">利用料の 1/2 上限 2,000 円を補助</td> </tr> </table> <p>※その他、予防接種や不妊治療費の助成、ひとり親の結婚祝い金等</p>	医療費	未就学児	通院	無料	入院	無料	調剤	無料	小中学生	通院	上限 500 円	入院	無料	調剤	無料	保育料	3 歳児以上	無料		3 歳児以下	第 2 子以降無料		保育所等副食費		3 歳児以上の副食費無料		出産祝金	第 1,2 子	50,000 円		第 3 子以降	70,000 円		入学祝金	小学校	30,000 円		中学校	50,000 円		放課後児童クラブ利用料の減免		利用料の 1/2 上限 2,000 円を補助		
医療費	未就学児	通院			無料																																										
		入院			無料																																										
		調剤		無料																																											
	小中学生	通院		上限 500 円																																											
		入院		無料																																											
		調剤	無料																																												
保育料	3 歳児以上	無料																																													
	3 歳児以下	第 2 子以降無料																																													
保育所等副食費		3 歳児以上の副食費無料																																													
出産祝金	第 1,2 子	50,000 円																																													
	第 3 子以降	70,000 円																																													
入学祝金	小学校	30,000 円																																													
	中学校	50,000 円																																													
放課後児童クラブ利用料の減免		利用料の 1/2 上限 2,000 円を補助																																													
65	<p>市役所旧庁舎ロビーにある太陽の壁面彫刻を新庁舎に移して代々市長が市の繁栄に尽力してきた証として大事に保存してほしい。</p>	<p>旧庁舎ロビー壁面彫刻の保存について【回答】 旧庁舎ロビーにある壁面彫刻の新庁舎の移設につきましては、新庁舎の「建設基本構想・基本計画」を策定した後、新庁舎に移設できるかどうかについて専門家に意見を聞きながら検討してまいりました。結果は、本作品が細かい石を多く組み合わせた大判の壁面彫刻であることから、移設して新たに壁面に取り付けることが技術的に困難であるとのことでした。そのため、新庁舎への移設を断念し、製作者の方にもその意向をお伝えしたうえ、処分の上承をいただいたところであります。 以上のような経過により、本作品につきましては、これまで旧庁舎ロビーにおいて果たしてきた役割に感謝し、旧庁舎の解体に併せて適正に処分をさせていただく予定ですので、何卒、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>契約管財課</p>																																												

	市民にほとんど知られていない宇佐市歌を市報に載せてもらいたい。旧庁舎を取り壊す前にぜひ、お願いしたい。	当市では、平成 17 年 3 月 31 日の旧宇佐市、安心院町、院内町の 1 市 2 町の合併による新宇佐市誕生に伴い、まちの一体感を醸成するため、市民共通の目標となる市民憲章を制定しました。平成 19 年には、宇佐市イメージソング「未来色の風」を制作し、市民憲章と合わせて、広く市民のみなさまに親しまれるよう普及活動に努めているところです。 旧宇佐市の市歌である「宇佐市歌」の広報掲載の件ですが、旧庁舎の取り壊しの進捗状況等をお知らせする場面がありましたら、事業担当課と協議し検討したいと考えています。	企画財政課
66	市役所が新庁舎になり、市民と市長の連絡箱が分かりづらい場所に移動されました。 一般の人は、なかなか市役所に来ることは無いので図書館の入口にも一つ置くべきでは。	市では、市民のみなさまの声を市政に反映するため、市民と市長の連絡箱やメール等、様々な方法でご意見やご提言を受け付けています。 連絡箱につきましては、現在、市役所のほか各支所・出張所の計 5 カ所に備え付けており、本庁舎においては、新庁舎移転に伴い 1 階エントランスホール横の休憩ラウンジに配置しています。窓際で日も良く入るため、明るく、備え付けのはがきに記入しやすいと考えた配置でしたが、場所がわかりづらいとのことでご迷惑をお掛けしました。配置場所につきましては、庁舎の空きスペースを勘案しながら検討させていただきます。 なお、上述のとおり、連絡箱につきましては、各地域でご利用できるよう、現在 5 カ所配置し、市報やホームページ等でもお知らせしていますので、こちらのいずれかをご利用いただくようお願いいたします。	秘書広報課
67	市役所 1 階ロビーの記載台が暗い。その他のテーブルも書くことに不向きです。なぜ、もっと明るくできないのですか。特に高齢者は書きづらいと思います。利用者の目線で考えていただき、もっとライトを増やしてほしい。	市役所 1 階ロビーの記載台につきましては、市民のみなさまに少し暗いので照明等を取り付けてほしいというご意見やご要望をいただき、現地の照度などを確認しました。その結果、申請書などの記入時に見えにくいと判断されましたので、今後、電気業者と調整を行い、早急に照明の追加工事を実施したいと考えています。貴重なご意見ありがとうございました。	契約管財課
68	毎日、通勤で四日市 801-1 付近の道を通っていますが、かなり長い期間、工事のため片側通行となっています。宇佐市から受注している工事業者と思われませんが、2/4 に通行した際、交通誘導員が 1 名しかおらず、永遠と停車させられました。交通誘導員は両側に 1 名ずつ必要なのに規定人数が足りていませんでしたので、調査をお	出勤時のお急ぎのところ、大変ご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。 お寄せいただきました提言メールの工事ですが、近年の異常気象による四日市地区の冠水対策として側溝整備を行っており、2 月 28 日の完成を目指し、鋭意事業を進めているところです。 提言メール受理後、直ちに現地調査ならびに工事業者への聞き取り調査を実施しました。事業者からは、「片側通行規制時には交通誘導員 2 名による誘導を行っているものの、2 月 4 日の早朝は資材搬入車両の誘導のた	上下水道課

	願います。	め、一時的に本線の誘導員の配置が1名体制になっていた」と報告がありました。その報告を受け、道路利用者の安全確保を最優先することはもとより、車両等の円滑な通行のために、片側通行規制を行う際には必ず常時2名配置するよう再度指導を行いました。 工事完成までご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	
69	通勤中に糸口小学校付近のゴミ出し場で、車2台が路駐してゴミを出していました。この道は道路幅が狭く、中央線がないため、車2台がギリギリ離合できる程度で交通の妨げとなっています。ゴミ出し場から数歩離れた場所に広い駐車スペースがあるので、そこに駐車しゴミ出しをするよう改善してもらいたいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。 市では、ゴミ出しについては、ゴミ出し日の午前8時30分までに決められた集積所に出すようお願いしていますが、この時間帯は、通学や通勤時間と重なりますので、自家用車でゴミ出しを行う場合は、他の自動車や自転車、歩行者に十分注意を払い、通行の支障にならないようにする必要があります。 今回、ご指摘いただきました内容を該当地区の区長に説明し、他の人の通行に支障をきたさないようお願いしました。 今後も、ゴミ出しマナーにつきましては事あるごとに周知していきますので、ご理解ください。	生活環境課
70	休館日が多すぎます。高田の図書館は休館日がずっと少ないし、夏休みは朝早くから開館しています。今回、RFIDタグを導入したようですが、テレビで箱の中に入れてもスキャナーで一瞬に読み取れるそうです。これを考えると月一度の整理日が1日必要ですか。また、10日間ある特別整理日も1~2日で終わるのではないのでしょうか。	いつも、図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。この度いただきましたご意見について、回答させていただきます。 まず、毎月最終木曜日に設定しています図書整理のための休館日についてですが、図書館を利用される方にとって新鮮で、かつ資料の探しやすい書架を維持するためには、お客様のいらっしゃる時間帯に集中的に資料の入替、記号・番号毎の並び直し等の資料整理を行う機会が定期的に必要であり、この作業についてはICタグを利用して機械的に行うことはできませんので、人手を介さざるを得ないものであります。県内においても同様の趣旨で月1回程度の休館日を設定している図書館が多数を占めており、宇佐市民図書館においても、それらの作業を主な目的とした休館日を月に1日設定させていただいております。 また、特別整理に伴う長期休館についてですが、例年は特別整理期間として連続8日間（うち通常休館日（月曜）を2日含む）の休館としておりましたが、今年度は通常の特別整理（蔵書点検）に加えて、新たに導入したIC機器類の設置及び調整のために通常より長めとなる連続10日間（うち通常休館日（月曜日）を2日含む）の休館としました。今後はIC機器を利用した蔵書点検を行うことにより作業が効率化されますので、令和2年	図書館

		<p>度につきましては連続6日間（うち通常休館日（月曜日）を1日含む）の休館へと短縮する予定です。</p> <p>今後も引き続き図書館をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	
71	<p>図書館トイレの洗面台が水浸しの時がよくあります。新型コロナウイルスも流行しており、手洗いは重要です。ハンカチを持たない人が水浸しにするので、市民の安全を考えるとハンドドライヤーを購入すべきです。洗剤も泡タイプを2つずつ置くべきです。</p> <p>また、大便器の部屋や小便器のところにコートやバッグ等をかけるフックが欲しいです。あと、大便器の後ろの棚の幅が狭いので広げてほしい。</p>	<p>いつも、図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。この度いただきましたご意見について、項目毎に回答させていただきます。</p> <p>（1）トイレの洗面台が水浸しの時がよくあるのご指摘について 洗面台については日に2回、定期的な清掃を行いながら、それ以外にもお客様にご指摘いただいた場合や職員が気づいた場合など、その都度清掃を行っているところですが、今後はより一層の注意を払います。なお、ご要望のハンドドライヤーの設置につきましては、館内全てのトイレに設置となりますと多額の費用を要すことから、現時点での設置は困難です。</p> <p>（2）手洗い用の洗剤が古く、泡の出るタイプではないのご指摘について 手洗い用の洗剤については定期的な補充を行っておりますが、容器がやや古くなっていたことから、全く入替をせずに古い液体を使用しているのではないかとのご指摘と思います。今後は、洗剤を泡として出せる新たな容器を設置します。</p> <p>（3）大便器のある個室にコート等をかけるフックがない等のご指摘 大便器のある個室については、個室の開閉ドアの上部にコート等をかけることのできるフックを設置しております。小便器のフックにつきまして、小便器の上部（目の高さ程度）にバック等を置けるスペースを設けておりますので、そちらをご利用ください。また、大便器の個室の荷物置き幅につきましては、他の公共施設等のトイレと比較しても特別に狭いとは認識しておりません。また、現在の空間に改めて荷物置きを設置すると却ってトイレのご利用の際の障害になることも予想されますので、今後も現行どおりの運用とさせていただきます。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>	図書館
72	<p>宇佐市役所の近くに市民が憩える素敵な公園をつくってほしい。総合運動場の公園も若い家族に人気のスポットとなってい</p>	<p>この度は、公園建設についての貴重なご意見をいただきありがとうございます。市内には大小さまざまな公園がございますが、市役所周辺には、現在、鷹居地区公園や市総合運動場交流広場などがあります。また、来年に</p>	都市計画課

	ます。よろしくお願ひします。	は市役所新庁舎の中庭空間に市民の交流・憩いの広場として「宇佐広場」の整備を計画しているほか、史跡法鏡寺廃寺跡地に史跡公園の建設を進めているところです。 今後も子どもから高齢者の方まで多くの市民のみなさまに利用される公園整備に努めてまいります。	
73	3月議会を傍聴席に座って静観して思ったのですが、旧議会棟では正面にモニターがあり、質問者と答弁者がはっきりわかっています。新議場では、議員席に4つのモニターが設置されているので、傍聴席に近づけるか、傍聴席に1つ移動していただければ助かります。検討ください。	このたびは、貴重なご意見をいただきありがとうございます。「議会席側にモニターを設置してほしい」とのご意見についてですが、これまでの旧議場では、建物の構造上、傍聴席から答弁者や質問者が見えにくかったため、モニターを活用し、議会の要旨がわかるように対応してまいりました。新議場においては、新庁舎整備の基本方針である「議会を身近に感じられる庁舎」の理念のもと、傍聴席と議会席との高低差を小さくすることで座っている席から議場内の様子がよくわかるように設計しています。また、車いす等での傍聴が可能なスペースも設け、誰もが見やすく聞きやすい議場に整備したところですので、現状の施設機能での利用にご理解をお願いします。今後とも開かれた議会づくりに取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願いします。	議会事務局
74	市庁舎3階の市長室、副市長室の掲示がありません。市民が市長さんに直接会いたいと思ってもロビーの案内職員に聞かなければならないので、ぜひ、追加してほしい。	市長室および副市長室を案内図に掲示してほしいとのご意見についてですが、市長または副市長にご用のある方につきましては、すべて秘書広報課でご用件をお伺いしたうえで、対応させていただいています。また、市民の方が直接、市長室および副市長室を訪問されることは想定していませんので、庁舎内の案内板には表示をしていません。 市長または副市長に面会を希望される場合は、秘書広報課にお越しいただきますようお願いいたします。なお、公務等の都合により面会が困難な場合もありますので、事前にご連絡いただくようお願いいたします。	秘書広報課 契約管財課
75	市は税務署に対して、確定申告の還付金を差押えしているが、これは条例違反ではないか。年金生活者にとって、最近、物価の上昇や年金の減額で生活が苦しくなっています。納税は国民の義務ですが、年金月に少しずつ払うのが精一杯です。そのあたりの事情も考慮し善処すべきではないかと強く要望します。	お寄せいただきました「所得税還付金の差押は違反ではないか」についてですが、差押の要件は、国税徴収法47条第1項および地方税法第331条第1項に「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しない時は、財産を差押しなければならない」とあり、地方税法第331条第6項に「市町村民税に係る地方団体の徴収金の滞納処分については、国税徴収法に規定する滞納処分の例による」とされています。また、国税徴収法第75条～78条に差押禁止財産について定められていますが、所得税還付金は該当していません。従いまして、国税として納付した税金の還付金を地方税が差押することは妥当であると判断しています。おっしゃる	税務課

		とおり、物価の上昇等で生活が厳しいというようなご事情等もございます。納税が困難な場合は、税務課納税係において、常時、各種減免や猶予制度などについての納税相談を行っていますので、ご理解願います。	
76	市役所の前にあった蛍光灯や乾電池などの回収ボックスが移動したが、市役所に用事は減多にないので、図書館側の大きな看板が立っている所ぐらいに設置した方が利用しやすいと思います。	お問い合わせいただいた蛍光灯・乾電池の拠点回収ボックスにつきましては、市役所の新庁舎建設に伴い令和元年10月26日に新庁舎北側に移動しています。庁舎の南側、図書館に近い場所に設置してほしいとありますが、調査の南側は、今後、旧庁舎の解体工事が行われ、また、解体後は駐車場に整備される予定ですので、拠点回収ボックスの設置は困難であります。 お手数をおかけしますが、現在、「蛍光灯・乾電池・白色トレイ・紙パック」回収ボックスと「古布・古紙」保管庫を設置していますので、こちらのご利用をお願いします。	生活環境課
77	7月からレジ袋が有料化されます。そこで、市指定のゴミ袋は、現在、大(45L)・小(20L)の2サイズですが、ミニ(10L)サイズを追加してほしい。その袋にはUSAや宇佐神宮など宇佐市と分かるイラスト載せて、コンビニや小売店のレジ袋としても活用し、最終的にゴミ袋として使用できるようにしてほしい。	平素より環境行政にご協力いただき感謝申し上げます。 国は令和2年7月から地球規模の課題であります海洋プラスチックごみ(廃プラ)対策として、レジ袋の有料化を義務付けていますが、本市では平成30年度より、地球温暖化とごみの減量のため、事業者や消費者団体、行政が協定を結びレジ袋の削減に取り組んでいます。ご提案いただきましたごみ袋ですが、市では現在、可燃物、不燃物の大小各45リットル、20リットルを作成しています。10リットルのミニサイズを作成し、レジ袋の代わりに利用したらどうかのご意見につきましては、現時点では作成の予定はありませんが、レジ袋削減のためにマイバック運動を推進していますので、お買い物の際にはマイバックのご利用をお願いします。	生活環境課
78	選挙ポスターを貼るボードを仮設で毎回立てていますが、杭自体を金属で基礎をコンクリートで固めて常設にし、ボードだけひっかける方法にした方がよいのではないかと。そうすれば、選挙だけでなく、一般の告知看板としても使えるし、急な選挙でもすぐに設置できます。	選挙ポスターを貼る掲示場の数と設置場所は、公職選挙法に基づき市選挙管理委員会が選挙ごとに決定しています。ご提案のポスター掲示場のポールの常設についてですが、毎回選挙ごとに掲示板の設置数やサイズ、設置場所も異なることや常設の場合、選挙期間中以外にも管理と安全注意義務が生じてしまいます。また、直近選挙時の掲示板設置数244カ所中、約80カ所が私有地であり、常設の場合、土地の賃貸借契約が必要となることから、仮設が望ましいと考えます。 しかしながら、ご提案の趣旨は理解できますので、今後はなるべく設置・撤去が容易であるガードレール等の設置箇所を増やすなどの検討を行ってまいります。	選挙管理委員会

79	<p>【1点目】 図書館新聞コーナーの窓側にイスを4つ並べていますが、新型コロナの感染予防を考えてイスとイスの間を1mぐらい空けて並べるべきではないか。</p> <p>【2点目】 3月6日（金曜日）に図書館に行くとき臨時休館となっていた。防災無線で知らせるべきである。</p> <p>【3点目】 新聞コーナーや子どもルームにパーティションを設置し、各所に冷暖房を完備してほしい。予算が無いのであれば民間から寄付をお願いすればいいのではないか。</p>	<p>いつも、図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。この度いただきましたご意見について、以下のとおり項目毎に回答させていただきます。</p> <p>1. 図書館新聞コーナーの椅子と椅子の間隔の件について 新型コロナウイルスの感染拡大防止のための、新聞コーナーの椅子と椅子の間隔の開け方やその向きについてご指摘をいただきましたが、図書館といたしましても臨時休館が終了した後の閲覧席や椅子の配置につきましては、その時点の流行状況や厚生労働省等の指針等も参考にしながら、適切に対処していきたいと考えております。</p> <p>2. 図書館の臨時休館の周知の件について この度、宇佐市民図書館（分館・移動図書館車含む）は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、令和2年3月2日（月曜日）から当分の間、臨時休館とすることを決定いたしました。臨時休館については、決定当日の令和2年2月28日（金曜日）に市および図書館ホームページ・SNSへの掲載、図書館（本館・分館）玄関や県道沿いの公共掲示板付近への立て看板等の設置、マスコミ各社への情報提供等を通じて周知を図ったところですが、十分な周知期間が確保できず、臨時休館についてご存じないまま図書館まで足をお運びいただいた方々に対しましては、改めましてお詫び申し上げます。現時点では、再度の開館時期は未定であります。開館が決定した際には、より素早い周知が行えるよう準備を進めてまいります。</p> <p>なお、ご指摘の防災行政無線を利用した市民の皆様への周知についてですが、本来、防災行政無線での通信は、地震や台風、洪水、火災などの災害情報や市民の生命、身体、財産に関わる事項としております。今回の図書館の臨時休館は、市民の生命や身体に関わるものと判断し決定したわけですが、その周知につきましては、休館期間が不確定でかつ長期に渡ることも予想されるため、放送した時のみの周知となる防災行政無線は活用せず、前述のとおりホームページ・SNS等を活用して広く周知を図ったところとなります。何卒のご理解をお願いいたします。</p> <p>3. 新聞コーナーや児童コーナーのパーティションの件について</p>	図書館
----	--	--	-----

		<p>ご指摘のパーテーションおよび家庭用エアコン等の設置については、各コーナー毎の室温管理をしやすいするためのご意見かと思いますが、図書館本館においては、昨年度実施した空調設備の大規模改修により、各コーナー毎のエアコンの温度管理が以前と比較してより詳細に行いやすくなっておりまして、今後もパーテーション等は設置せず、気温の変化に応じたコーナー毎の室温管理を適切に行うことで対応したいと考えています。</p> <p>今後も引き続き図書館をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	
80	<p>市役所があいかわらず暗い。南側は全面ガラス張りなのに。ダウンライトでは暗いです。デザインより実用性と思います。1階の記入台で書こうとしたとき、自分の影で暗くなります。記入台を格子状にし、ライトをつければよいのではないかと。また、エントランスの西側のガラスにブラインドが無いが、西日が厳しいのでは。</p>	<p>市役所新庁舎の照明は、南側からの自然光を有効活用した省エネ設計となっております。照明が暗いとのことですが、1階ロビーの記入台がある場所の照明につきましては、市民のみならずにも少し暗いので明るくしてほしいというご意見やご要望をいただき、2月末に記入台周辺およびエントランスに照明の追加を行ったところです。このたび、記入台での記入時に自身の影で暗くなるのご意見もいただきましたので、今後は照らす方向を調整することでさらに明るくなるよう工夫します。</p> <p>また、エントランス西側の西日対策につきましては、軒先を出すなど工夫していますが、今後、調査研究してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。</p>	契約管財課
81	<p>田舎の人、特に農家の人は野焼きが自分たちの特権とばかりに何でも焼きます。いつぞやは、春一番かと思うような強風の中、国道沿いで竹林の竹を切り、それを焼いていました。野焼き禁止条例を作ってもらいたい。11月下旬から3月中旬まで全面禁止とし、土手で野焼きやどんど焼きをする場合は事前に許可申請を提出するなどできないか。</p>	<p>このたびは、情報提供いただきありがとうございます。</p> <p>野焼きは、適法な焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことを言います。野焼きには地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶やブロック囲い等、法律で定められた構造基準を満たしていない焼却炉での焼却行為なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為はほとんどが野焼きに該当し、法律※1に違反するものです。</p> <p>今回のご提言ですが、野外焼却（野焼き）禁止の例外行為に該当するかどうかと思われます。例外行為には、農業者が農地管理又は害虫駆除のために行う稲わらや農作物残さ又はあぜ道や用排水路等を除草した刈草等の焼却やどんど焼きや地域の行事における不用となった門松やしめ縄等の焼却などが該当します。</p> <p>ただし、例外行為であっても、焼却をする場合は、火災に十分留意して消火するまでその場を離れないことに加え、周囲の住宅環境に配慮して苦情が出ないよう努めて頂く必要がございますので、市としましても今後も広</p>	生活環境課

		<p>報うさや市ホームページ等で周知啓発に努めてまいります。</p> <p>※1 野外等で廃棄物（ごみ）を燃やす、いわゆる「野焼き」については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2において禁止されています。</p> <p>違反すると、5年以下の懲役、若しくは1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられます。なお、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。</p>	
82	<p>1. 臨時休館の表示に大きな看板を立てる必要があるのか。入口の自動ドアに貼れば済むのではないかと思う。強風が吹くときもあるし安全とは言えない。また、文章が長くて要点がわからない。もうすこし簡潔に書いてほしい。</p> <p>2. CD等の返却は後日ではなく、平日に市役所の受付で回収できないか。あまり長くなると紛失してしまいます。</p>	<p>いつも、図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。</p> <p>臨時休館をお知らせする看板が大きすぎるのではないかというご意見についてですが、看板につきましては、休館であることを知らずに図書館にお越しいただいた方に、図書館の駐車場付近からでも「休館中」であることがわかるよう、あえて大きめのものを設置したところです。なお、図書館本館玄関には2つの看板を設置しており、一つ目は前述のとおり遠目からでも休館中であることがわかるように最低限の情報を記載しているもので、二つ目は現在貸出中である資料の返却期限等について説明したものです。従って、二つ目の看板についてはやや文字数が多くなっておりませんが、ご利用者の皆様に資料の取扱い等についてご理解いただくためには必要な情報量かと考えております。なお、看板には重石（ブロック）を置き、風に飛ばされることのないような措置を施しておりますが、引き続き強風等については注意を払いたいと思います。</p> <p>また、休館中でもCD等の返却ができないかというご意見についてですが、CD等は玄関横のブックポストにご返却いただきますと資料が傷むため、通常は開館中のカウンターでのご返却をお願いしているところであります。臨時休館中においては、職員の通常の勤務時間帯であれば職員は館内に居りますので、玄関横のインターフォンで職員を呼び出していただければご返却にも対応させていただきます。今後も引き続き図書館をご利用いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	図書館
83	<p>介護予防の取り組みとしてサロンの開催や体操を行う取り組みがされているが、中津市などの体育館内に小さなスポーツジムを作っているのも、介護予防にもなる取り組みだと思う。また、若い世代の生活習</p>	<p>【介護保険課】</p> <p>ご意見いただきました介護予防の取り組みとして、本市では、平成16年度より「高齢者ふれあいサロン」、平成22年度より「地域に根差した介護予防教室」を開始し、地域の自主組織として市民のみなさまに活動していただいています。</p>	<p>介護保険課 健康課 文化・スポーツ 振興課</p>

	<p>慣病に対する問題にも効果的だと考え、後にそれが元気高齢者作りにつながる。万民が平等に健康維持の機会を得られるように、宇佐市にもスポーツジムを作って貰いたい。</p>	<p>ご高察のとおり、「地域に根差した介護予防教室」は専門職による個別プログラムを取り入れた運動ではございませんが、強度の違うゴムチューブを選ぶことで自身の体力に合わせた強度で体に負荷できるように工夫しています。また、市内の理学療法士や健康運動指導士など専門職の方々に協力いただき、各教室の責任者を対象としたリーダー研修会を継続して開催し、指導者のレベルアップも図っているところです。</p> <p>その他、理学療法士や柔道整復師の指導による市主催の「介護予防教室」も毎月4回ほど開いています。介護予防の取り組みとしましては、以上となりますが、今後も継続して行ってまいりますのでご理解願います。</p> <p>【文化・スポーツ振興課】</p> <p>健康維持のためのスポーツジムの整備についてですが、本市では、平成27年に策定した市スポーツ施設整備計画において、スポーツジムが設置検討が必要な施設として位置づけています。市民のみなさまからも多くの整備要望が寄せられており、整備の必要性は十分に承知していますが、具体的なところまでは至っていません。</p> <p>今後につきましては、市公共施設等総合管理計画との整合性を図ったうえで、他市の設置状況や中長期的な利用見込みも踏まえた維持管理費の試算など、調査研究を行いながら、関係各課と連携して、誰もがそれぞれの目的に応じて利用しやすいスポーツジムの整備に向けて努力してまいりたいと考えています。</p>	
84	<p>新型コロナウイルス感染予防で宇佐市が備蓄マスクを配布したことは大変良いことです。ただ、配布先には疑問があります。今井一番困っている人は、透析や糖尿病、免疫抑制剤使用者等、基礎疾病を持っている人たちです。この人たちがマスクを入手できずに困っているので、最優先すべきではないでしょうか。</p>	<p>お問い合わせいただきました新型コロナウイルス感染防止のために配布したマスクは、2009年に起きた新型インフルエンザ流行の際に備蓄した6万枚のマスクです。配布先は、医療機関のほか介護サービス事業所221カ所、私立保育園等28カ所、放課後児童クラブ23カ所等集団かつ室内の利用で感染時のリスクが高いと思われる場所、また、感染した場合に使用できる薬が限られる妊婦（約300人）を対象とさせていただきました。</p> <p>ご指摘の透析や糖尿病、免疫抑制剤使用等の基礎疾患をお持ちの方への配布につきましては、すべての方を特定することは困難であり、備蓄の枚数も限られていたため、配布ができずに大変心苦しく思っております。</p> <p>市としましては、今後も感染予防対策に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。</p>	健康課

85	<p>南部消防署に以前、昼間に届出に行った際、スリッパを履いていた職員がいました。また、午後5時以降に行った時は私服のパーカーを着た職員がいました。指定されているジャンパーはないのですか？あと、午後3時か4時頃に歩いている人をよく見かけるのですが、業務中なら走るとか筋トレを行い体力をつけるなら分かりませす。歩いているだけですよ。おかしいと思いませんか？</p> <p>問い合わせメールですが、電話番号とかメールアドレスを入れないと送れないようになっているのは何故ですか。誰か特定するためですか。</p>	<p>この度は、不快な思いをさせてしまい、大変申し訳なく思っております。お問い合わせいただいた後、直ちに確認をしましたところ、確かに執務中にスリッパを履いた職員、また、17時以降に2、3度、指定されたジャンパー以外の上着を着用した職員がおりました。執務中の歩行につきましては、体力錬成のためのランニング前の準備運動と思っておりますが、ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、服務規程に則り、消防職員としての規律を保持するよう厳重に注意を行いました。今後は、社会人としての常識はもとより、公務員としての自覚を十分認識し、常日頃から規律ある行動をとるよう全職員に周知徹底し、消防職員の資質向上に努めてまいります。【消防本部 南部分署】</p> <p>市公式ホームページ内のお問い合わせメールフォームにおいて、電話番号とメールアドレスが必須となっている件ですが、回答方法を多くするためのもので、決して個人を特定するものではございませんのでご理解ください。ただ、おっしゃるとおり、電話番号とメールアドレスにつきましては、必須である必要はありませんので、今後、任意の入力となるようシステムを見直させていただきます。</p> <p>【秘書広報課】</p>	消防本部 南部分署 秘書広報課
86	<p>区長をしています、市報等の仕分け時に封筒や紐などのゴミが大量に出ます。チラシなどを市報にきちんと1冊の冊子としてまとめればこんなに無駄なゴミは出ませんし、仕分ける手間も省けると思いません。</p>	<p>平素より宇佐市広報紙等の配布につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>市の広報紙と併せて配布するチラシ類については、発行所管課において配布の必要性を十分に検討し、配布数の抑制に努めているところです。しかしながら、各種行事が重なる場合や広報紙面の活用が困難な内容のお知らせなどが多い月は、どうしてもチラシの発行が増え、それに伴うチラシ類の封入に使用している封筒や紐類なども多数発生し、仕分け作業に大変ご負担をお掛けしています。</p> <p>今後は、チラシ類の配布にあたっては、その必要性を再度検討したうえで、広報紙面の活用なども考慮しながら可能な限り配布の抑制に努めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。【総務課】</p> <p>チラシ類でのお知らせを広報紙にまとめてほしいとのご要望についてですが、広報紙の作成については、市の所管課のほか各方面から原稿をいただき、入力、校正、印刷の段階を踏んで配布となります。そのため、原稿</p>	総務課 秘書広報課

		<p>の締め切りがおおむね1か月前となり、その後に発生するお知らせ情報についてはチラシ類での対応となっています。また、広報紙面の活用が困難な内容のお知らせについても同様です。紙面に限りもございますので、お知らせ事項を全て広報紙にまとめることは困難ですが、いただいたご意見を考慮し、今後も見やすく親しみやすい広報紙の作成に努めてまいりますのでご理解ください。【秘書広報課】</p>	
87	<p>宇佐市の来年度予算の記事を読んだが、柳ヶ浦駅周辺整備に予算計上されていた。宇佐駅にはエレベーターもついておらず、足腰の弱い人や高齢者は不便を強いられている。ぜひ、宇佐駅にエレベーターを設置してください。</p>	<p>宇佐駅のエレベーター設置の件ですが、駅舎のバリアフリー化につきましては、JRが「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、1日の乗降人員が3,000人以上の駅について、令和2年度を目標に国および地方自治体との協議により整備を進めています。</p> <p>3,000人未満の駅につきましては、地元要望により事業の緊急性・必要性などを考慮し検討するとされていますが、県内において、1日の乗降人員が3,000人以上の駅であっても未整備のものが複数あり、宇佐駅のように乗降人員が1,000人に満たない駅に順番が回ってくるのはなかなか難しい状況です。</p> <p>とはいえ、本市では、九州運輸局およびJR九州本社に対し、駅員の継続的な配置とともに宇佐駅のバリアフリー化の要望を行っているところであり、今後も県や関係自治体と連携しながら、バリアフリー化の実現に向けて粘り強く、精力的に要望してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、柳ヶ浦駅につきましては、特急の停車駅であり、市内の駅の中で中心市街地にも近いため、利用者が最も多いという特性を有しています。そのため、本市のまちづくりの将来像を定める宇佐市総合計画「基本構想」において、本市の玄関口として位置付けられており、中心的な役割を担う公共交通機関であることから、その特性を活かした拠点づくりを進めているところですので、どうかご理解ください。</p>	企画財政課
88	<p>ごみ処理施設建設の話がまとまっているようですが、建設の際には、燃料を温水プールに利用できるようにしていただきたい。温水プールは老人の体に良いし、足腰の悪い人や様々な病気の人のリハビリにもなりますので、ぜひお願いします。</p>	<p>この度は、温水プールについての貴重なご意見をいただきありがとうございます。宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設（広域クリーンセンター）につきましては、西大堀地区に令和6年度の供用開始に向けて正式決定したところです。そのことに伴い、市では、隣接地に計画していました都市公園建設についても本格的に取り組むこととします。</p> <p>現時点で、具体的な施設の内容は決定していませんが、ごみ処理施設からの供給熱量を考慮し、今後は、余熱利用施設等を運営する他市町村の類似施設を参考に計画を策定する予定です。また、これまでいただいた地元自</p>	都市計画課

		治区からの要望や今回の貴重なご意見も参考に、多くのみなさまに喜んでもらえる都市公園建設に努めてまいります。	
89	職員の人事についてですが、旧宇佐・安心院・院内地区に住まいの職員をそれぞれ本庁および両支所にそのまま配置することなく、行き来させることで、馴れ合いを防ぎ緊張感のある風通しの良い行政ができると思っています。今後の人事に期待しています。	支所の人事は、地域性を考慮することも重要な点であると考え、毎年、職員の中から適材適所の配置となるよう心がけています。	総務課
90	市役所新庁舎1階フロアの各係の向きが入る方向によっては非常に見づらいです。どの入口から見ても分かりやすいように改善してください。	市役所新庁舎1階フロアの各係の向きが入る方向によっては非常に見づらいのご意見ですが、確かに各階フロアにある各課名表示は窓口上部にあり、横や斜めから見た際に見えにくいかもしれません。令和2年4月1日から市の機構改革により、課名の変更もございますので、修正や追加を行う際に、通路からも見やすいように受付の仕切り版に課名を表示するようにします。	契約管財課
91	前回、問い合わせた水道工事に関する回答書ですが、私の意見を否定した内容となっています。本当に問題なく適切な対応をしていただいたのか疑問に感じますので、再度、新たな回答をお願いします。	<p>前回、回答しました内容につきましては、説明不足によりご理解をいただかず大変申し訳ございませんでした。</p> <p>「国、県の通達等に基づいた工事標示板等の掲示をしていない」と「院内支所の関係職員は掲示方法等について問題があった事実等を認めている」とのご意見についてですが、通達等では、工事情報看板および工事説明看板は歩行者（住民や通行者等）に対しては見えるように、ドライバーからは見えないように設置するものとあります。ただし、工事中看板につきましては、ドライバー等に対し設置するものであり、ご指摘のとおり、設置はしていたものの大変見えにくくご迷惑をおかけしました。今後は、工事標示については、より注意を払いながら受注業者に指導を行うとともに道路利用者に対し道路工事等に関する情報をわかりやすく提供し円滑な道路交通の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、「回答書は、担当職員から事情等を聞くことなく作成している」のご意見につきましては、業者を通じて支所長からの説明を求めたことを、業者および担当職員からその旨は「聞いていない」とお答えしたものであり、回答書については院内支所産業建設課にて協議し作成したところでございますのでご理解ください。</p>	院内支所 産業建設課

92	<p>新型コロナウイルス感染予防のために学校を一斉休校する意味はあるのか。学童保育は開所というもおかしいのでは。ニュースでは2018 現在で6割が共働き、1割はシングルマザーという世の中なのに1か月以上も休校。夏休みや冬休みと違い、親も仕事を休めないのではないか。児童は、地域の公民館で自習させるとかできないのか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染予防のために学校を一斉休校した件につきましては、感染の流行を早期に収束させるため、また、子どもたちの健康・安全を第一に考えたうえで、感染のリスクに予め備えなければならないという文部科学省の要請に基づいて行ったものです。</p> <p>これに伴い、保護者が仕事を休めないことも想定し、子どもの居場所を確保する方策として、放課後児童クラブを開所したところです。</p> <p>新型コロナウイルスは未だ全国で感染を広げており、予断を許さない状況です。今後も状況を慎重に見ながら、子どもたちの健康・安全を第一に考え、対策を講じてまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	<p>学校教育課</p>
----	---	--	--------------